



# タービン建屋東側における 地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について

2020/5/21

**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

# モニタリング計画（観測点の配置）



● 港湾口北東側

● 港湾口東側

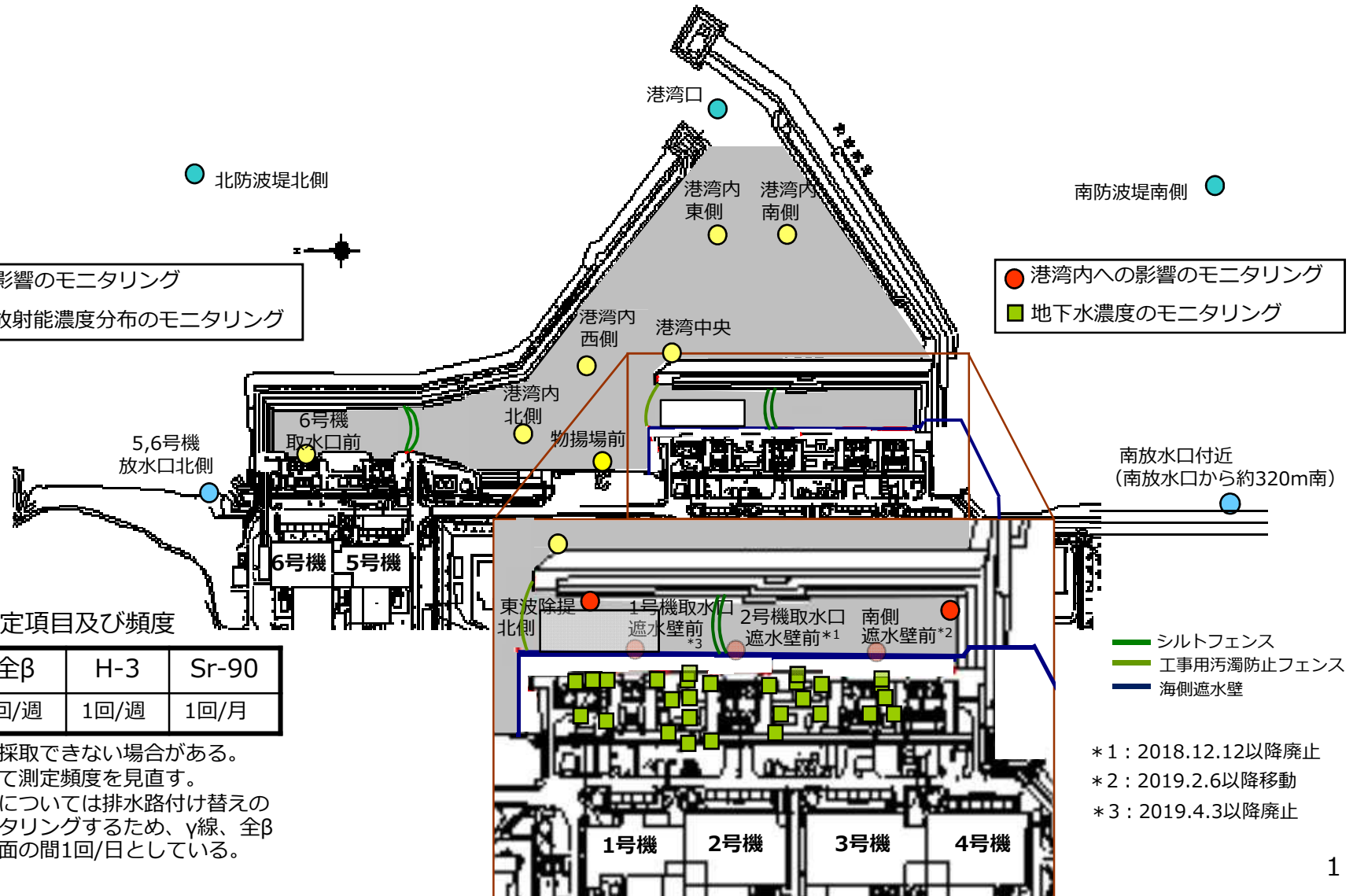
● 港湾口南東側

● 北防波堤北側

● 南防波堤南側

● 海洋への影響のモニタリング  
● 港湾内の放射能濃度分布のモニタリング

● 港湾内への影響のモニタリング  
■ 地下水濃度のモニタリング



基本的な測定項目及び頻度

γ線	全β	H-3	Sr-90
1回/週	1回/週	1回/週	1回/月

- ・天候により採取できない場合がある。
- ・必要に応じて測定頻度を見直す。
- ・港湾内海水については排水路付け替えの影響をモニタリングするため、γ線、全βについて当面の間1回/日としている。

- \* 1 : 2018.12.12以降廃止
- \* 2 : 2019.2.6以降移動
- \* 3 : 2019.4.3以降廃止

### <タービン建屋東側の地下水濃度>

- 観測点によっては大雨時に一時的な変動が見られるが、全体的に低下もしくは横ばい傾向にあり、大きな変化は見られていない。

### <排水路の排水濃度>

- 降雨時に濃度が上昇する傾向にあるが、全体的に横ばい傾向にある。
  - ・ 道路及び排水路の清掃を実施中、排水路及び枝管に浄化材を設置中

### <港湾内外の海水濃度>

- 港湾内では降雨時に上昇が見られるが、港湾外では変化は見られず低い濃度で推移している。<sup>※1</sup>
  - ・ 港湾内（取水路開渠内含む）の濃度について、上昇時においても告示濃度を十分に下回っている。<sup>※2</sup>
  - ・ 道路・排水路の清掃、フェーシング、海側遮水壁閉合、取水路開渠出口へのシルトフェンス設置等の対策の効果によるものと考えられる。

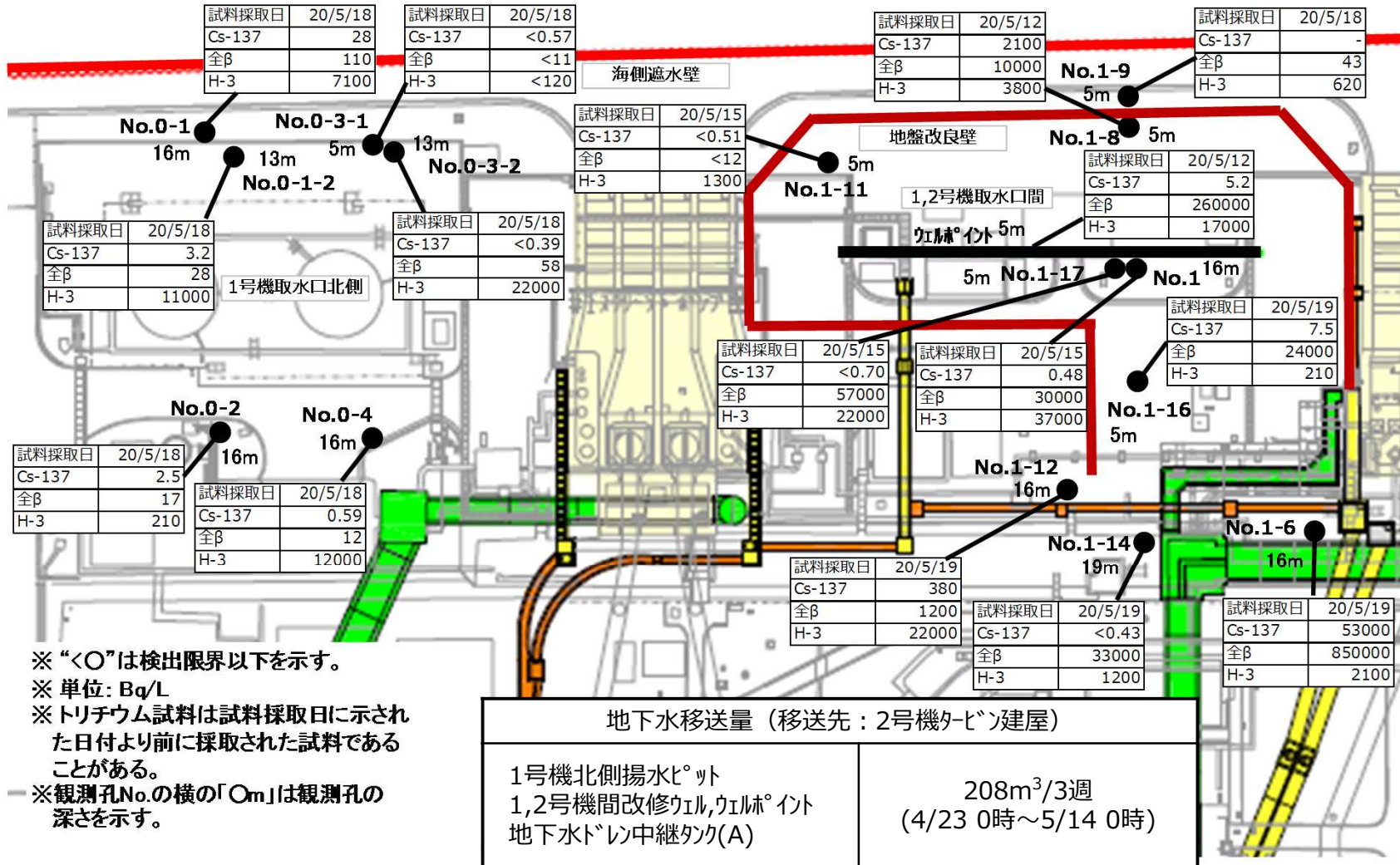
「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」の記載

※1：P.4 3-1. オ「周辺海域の海水の放射性物質濃度については、告示で定める濃度限度や世界保健機関の飲料水水質ガイドラインの水準を下回っており、低い水準を維持している。」

※2：P.22 4-6. (2) ①「港湾内の放射性物質濃度が告示に定める濃度限度を安定して下回るよう、港湾内へ流出する放射性物質の濃度をできるだけ低減させる。」

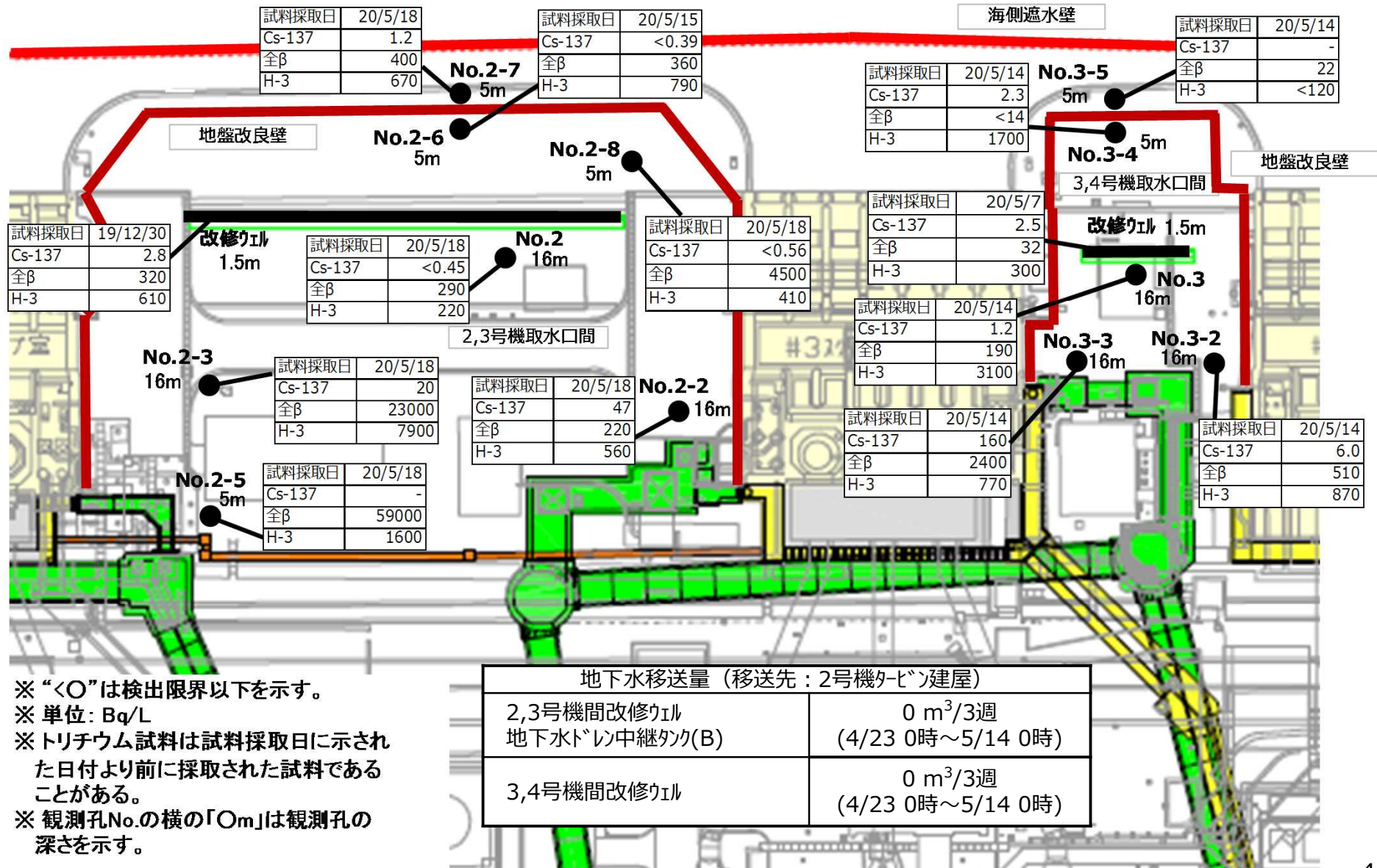
# タービン建屋東側の地下水濃度 (1/2)

## <1号機取水口北側、1,2号機取水口間>



# タービン建屋東側の地下水濃度 (2/2)

## <2,3号機取水口間、3,4号機取水口間>



### <1号機取水口北側エリア>

- H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60000Bq/Lを下回り、横ばい又は低減傾向が継続している。
- 全ベータ濃度は、全観測孔で低濃度で推移している。

### <1,2号機取水口間エリア>

- H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60000Bq/Lを下回り、個別の観測孔で上下動はみられるものの、最も高いNo.1など、全体としては横ばい又は低減傾向の観測孔が多い。
- 全β濃度は、No.1-6で4月に上昇が見られたが、過去の変動の範囲内。全体としては横ばい傾向の観測孔が多い。

### <2,3号機取水口間エリア>

- H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60000Bq/Lを下回り、横ばい又は低減傾向が継続している。
- 全β濃度は、最も高いNo.2-5の東側に位置するNo.2-3で上昇傾向が継続している。

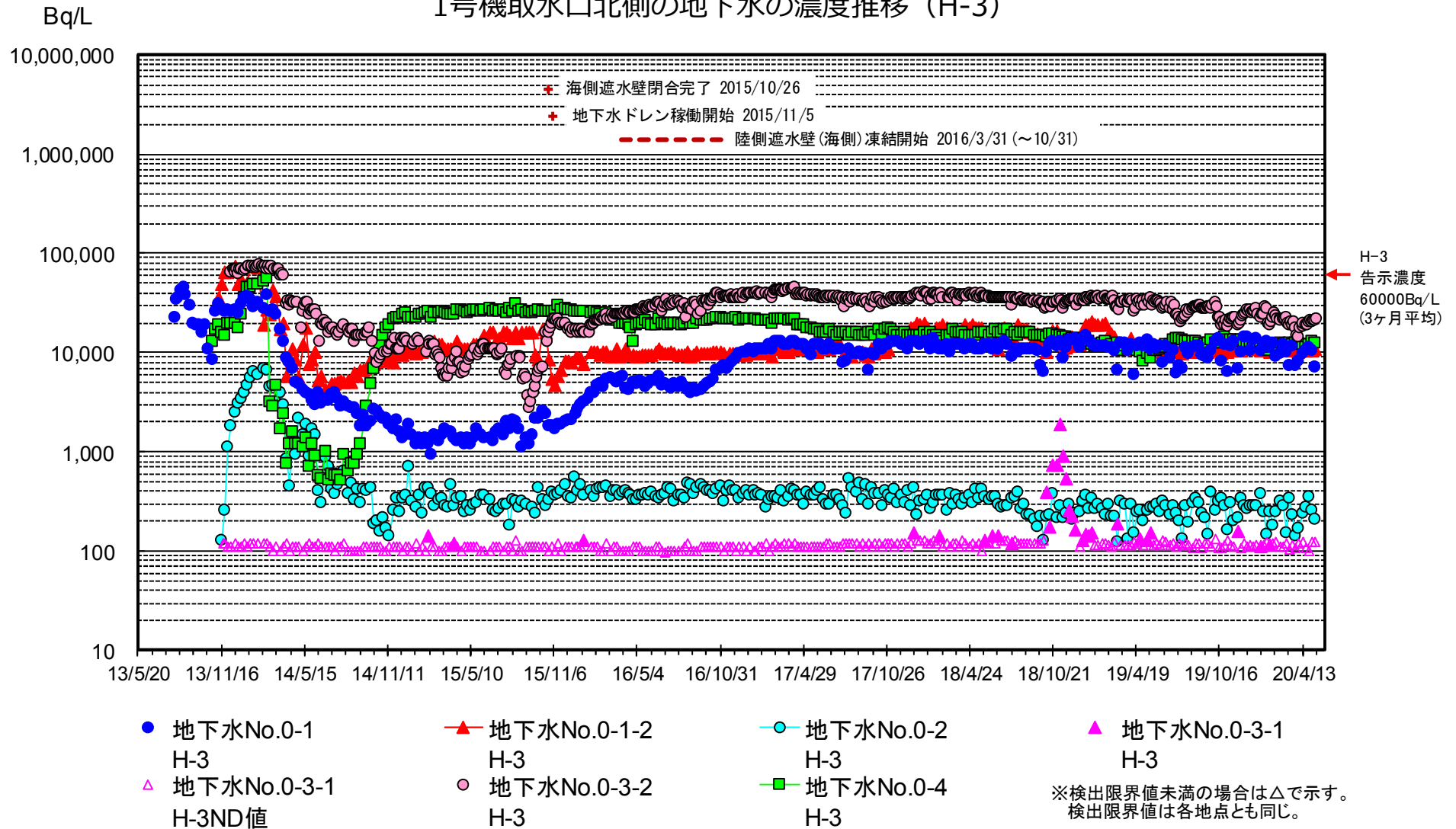
### <3,4号機取水口間エリア>

- H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60000Bq/Lを下回り、横ばい又は低減傾向が継続している。
- 全β濃度は、全体的に横ばい又は低減傾向が継続している。

# 1号機取水口北側の地下水の濃度推移 (1/2)



## 1号機取水口北側の地下水の濃度推移 (H-3)

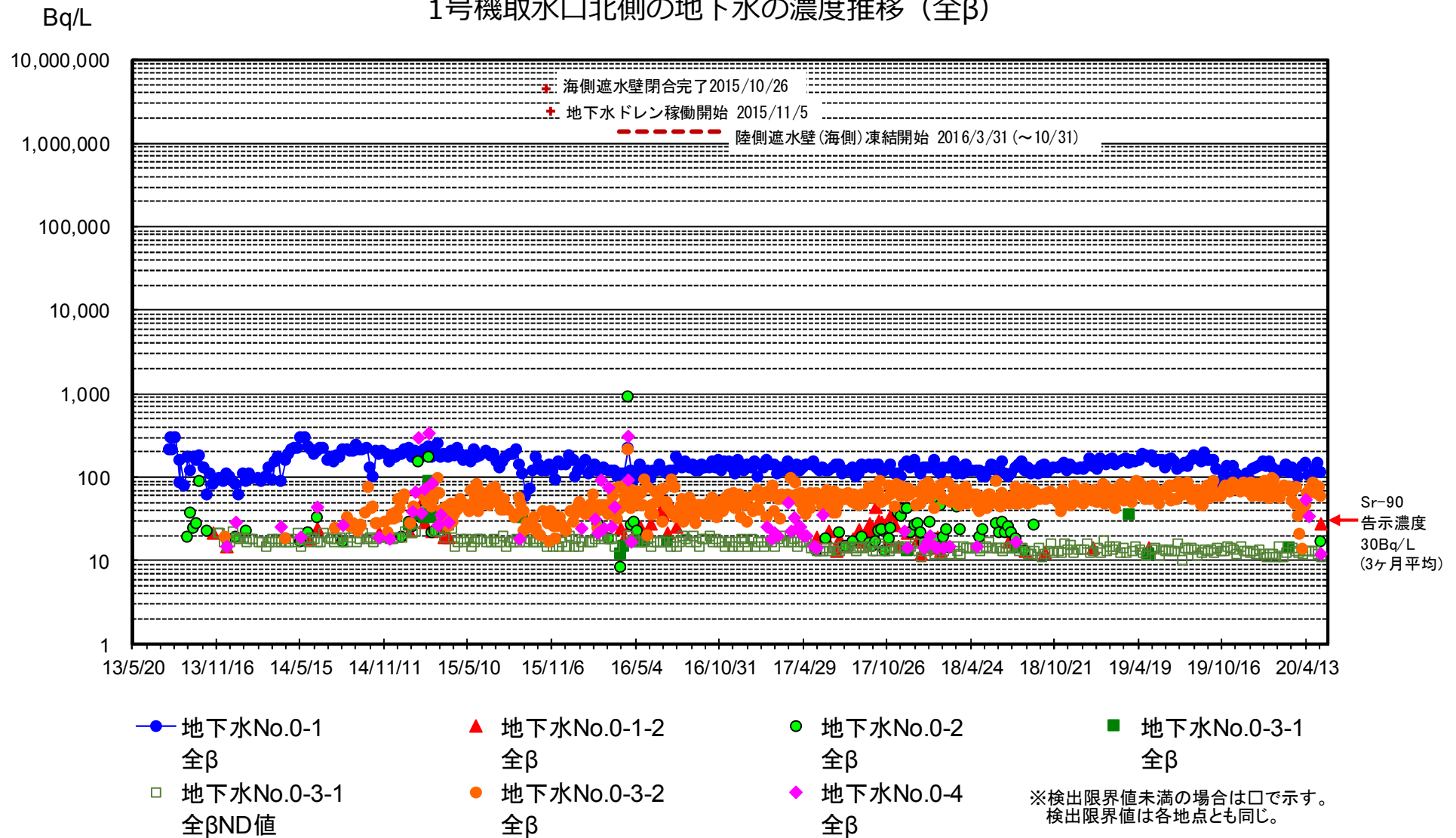




# 1号機取水口北側の地下水の濃度推移 (2/2)



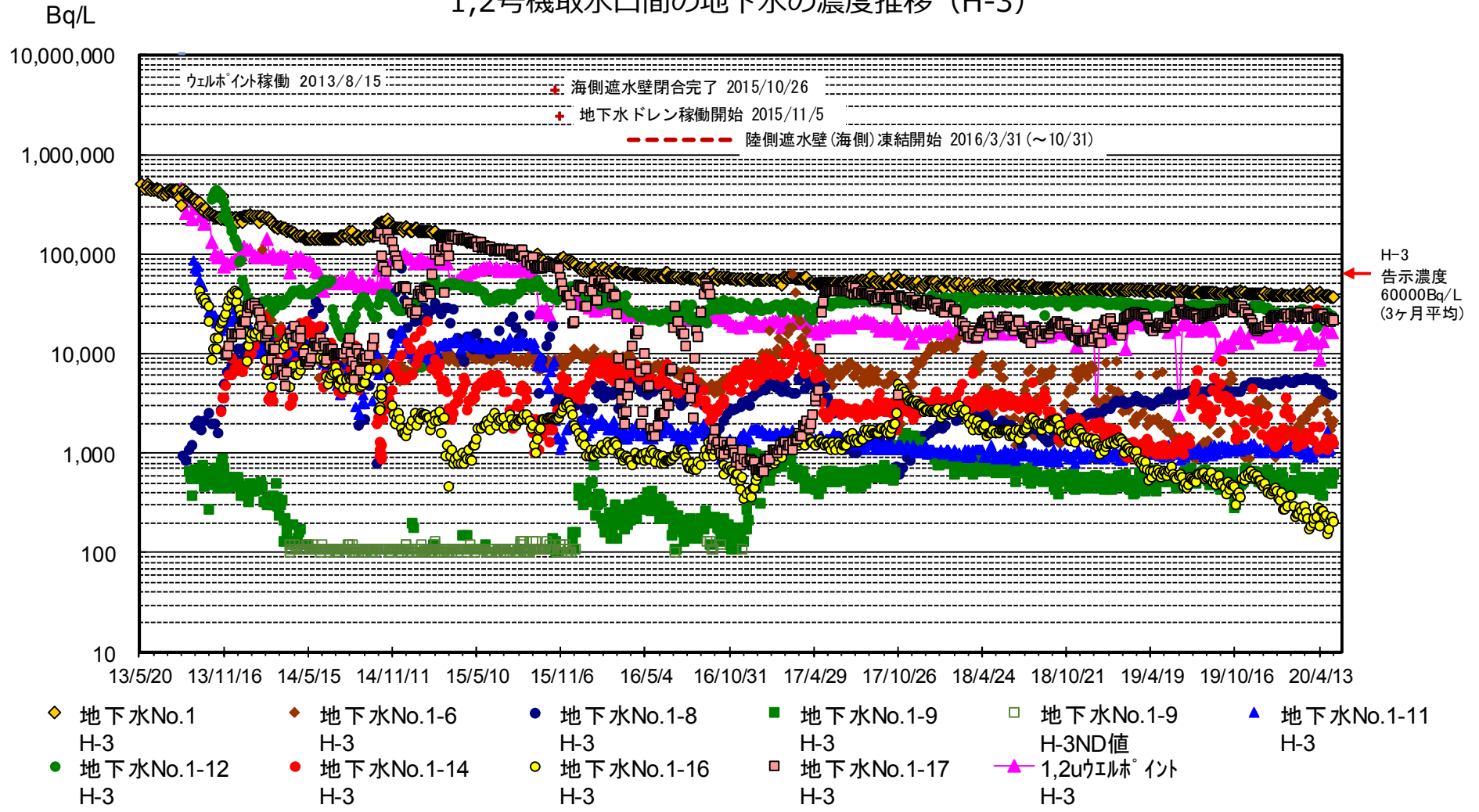
## 1号機取水口北側の地下水の濃度推移 (全β)



# 1,2号機取水口間の地下水の濃度推移 (1/2)

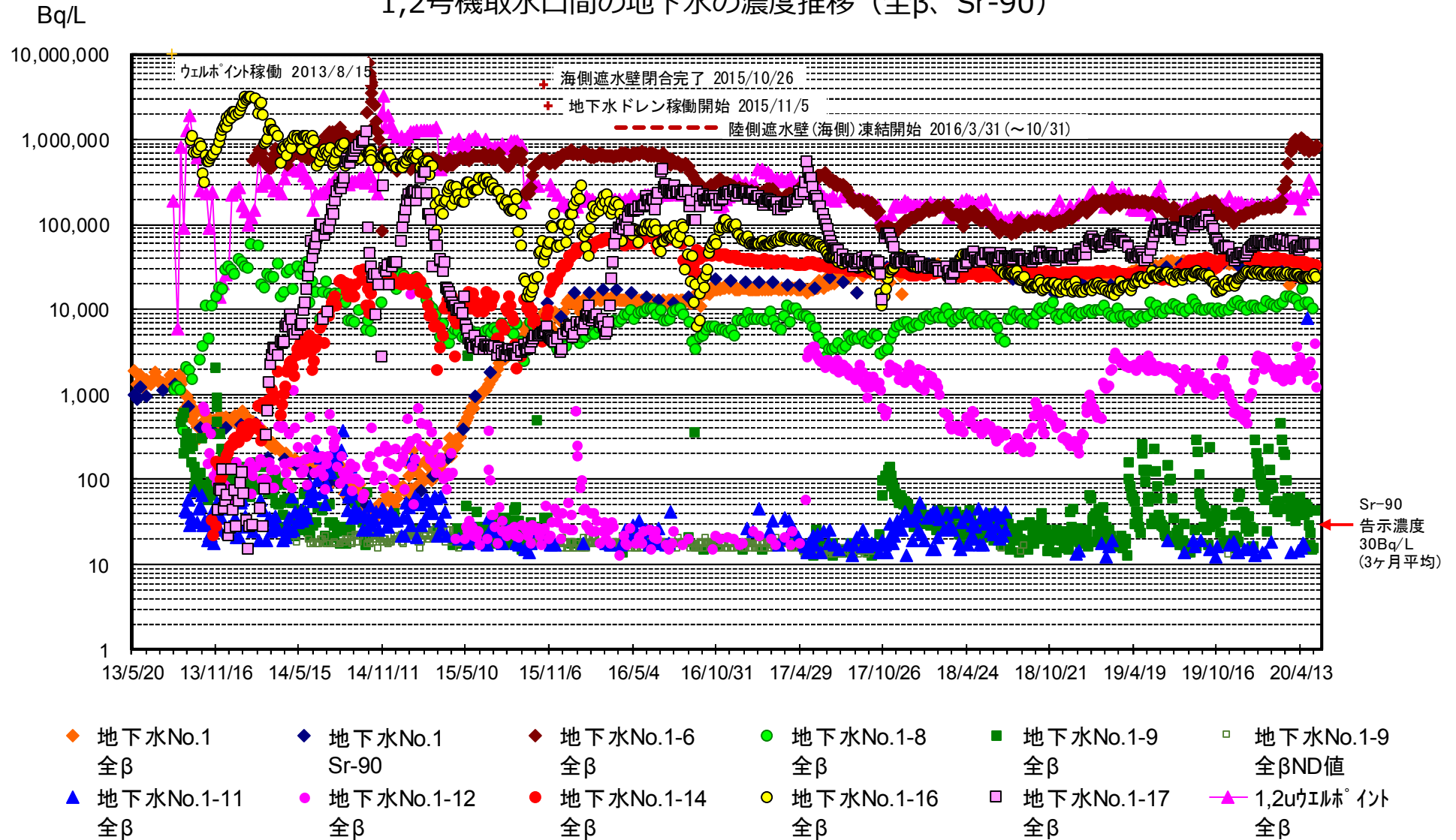


## 1,2号機取水口間の地下水の濃度推移 (H-3)



# 1,2号機取水口間の地下水の濃度推移 (2/2)

## 1,2号機取水口間の地下水の濃度推移 (全β、Sr-90)

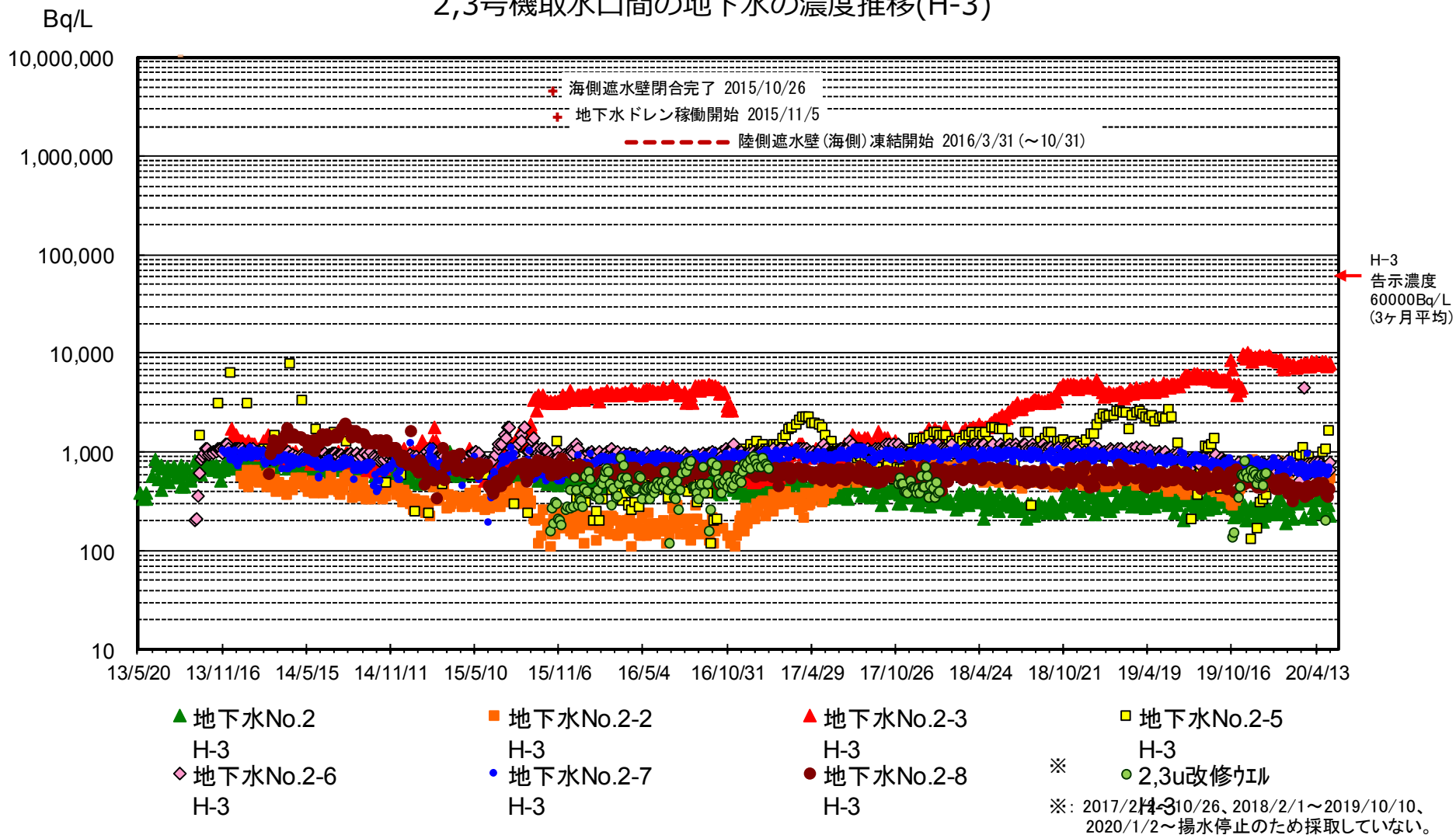


※検出限界値未満の場合は口で示す。検出限界値は各地点とも同じ。

# 2,3号機取水口間の地下水の濃度推移 (1/2)

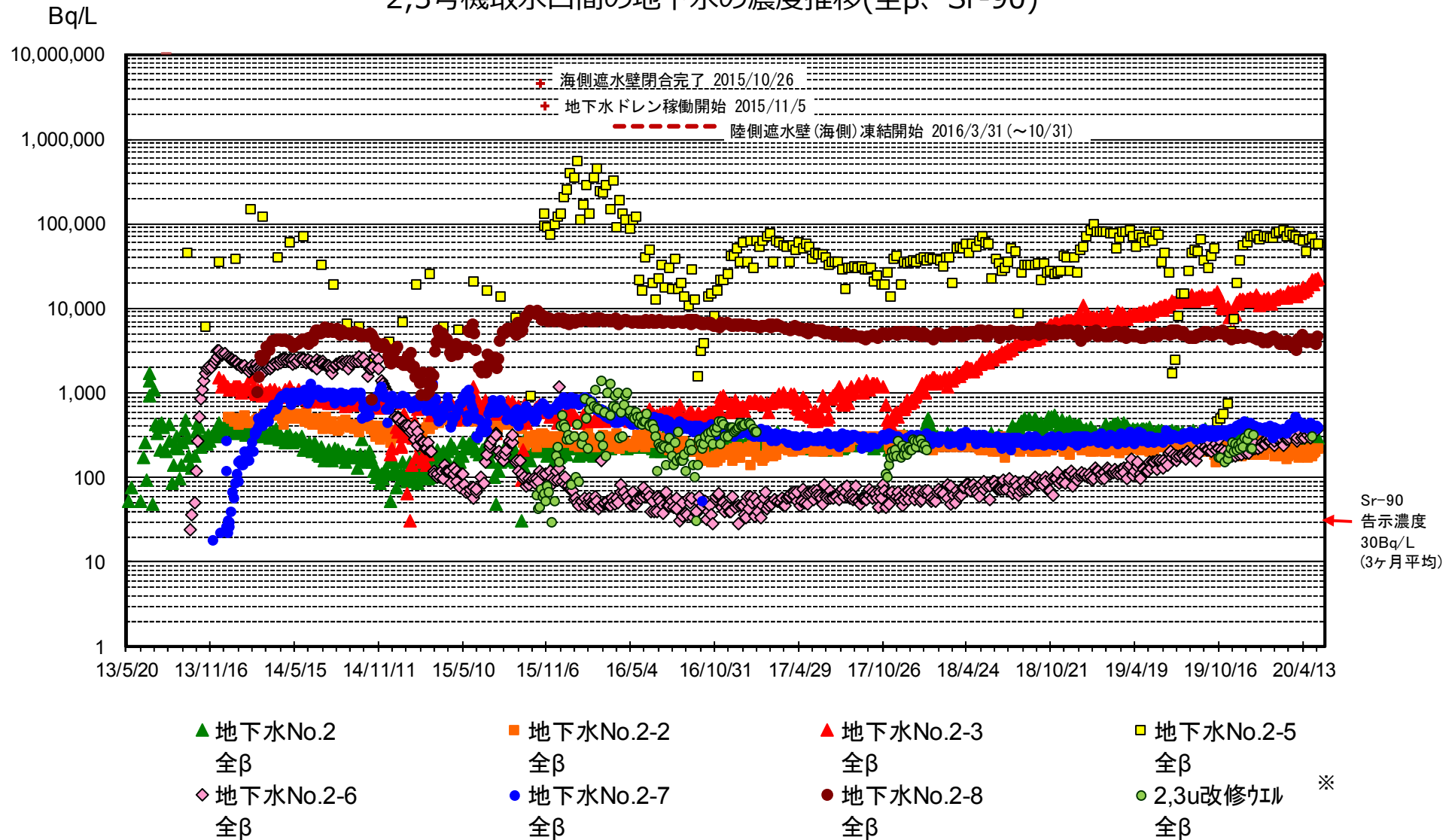


## 2,3号機取水口間の地下水の濃度推移(H-3)



# 2,3号機取水口間の地下水の濃度推移 (2/2)

## 2,3号機取水口間の地下水の濃度推移(全β、Sr-90)

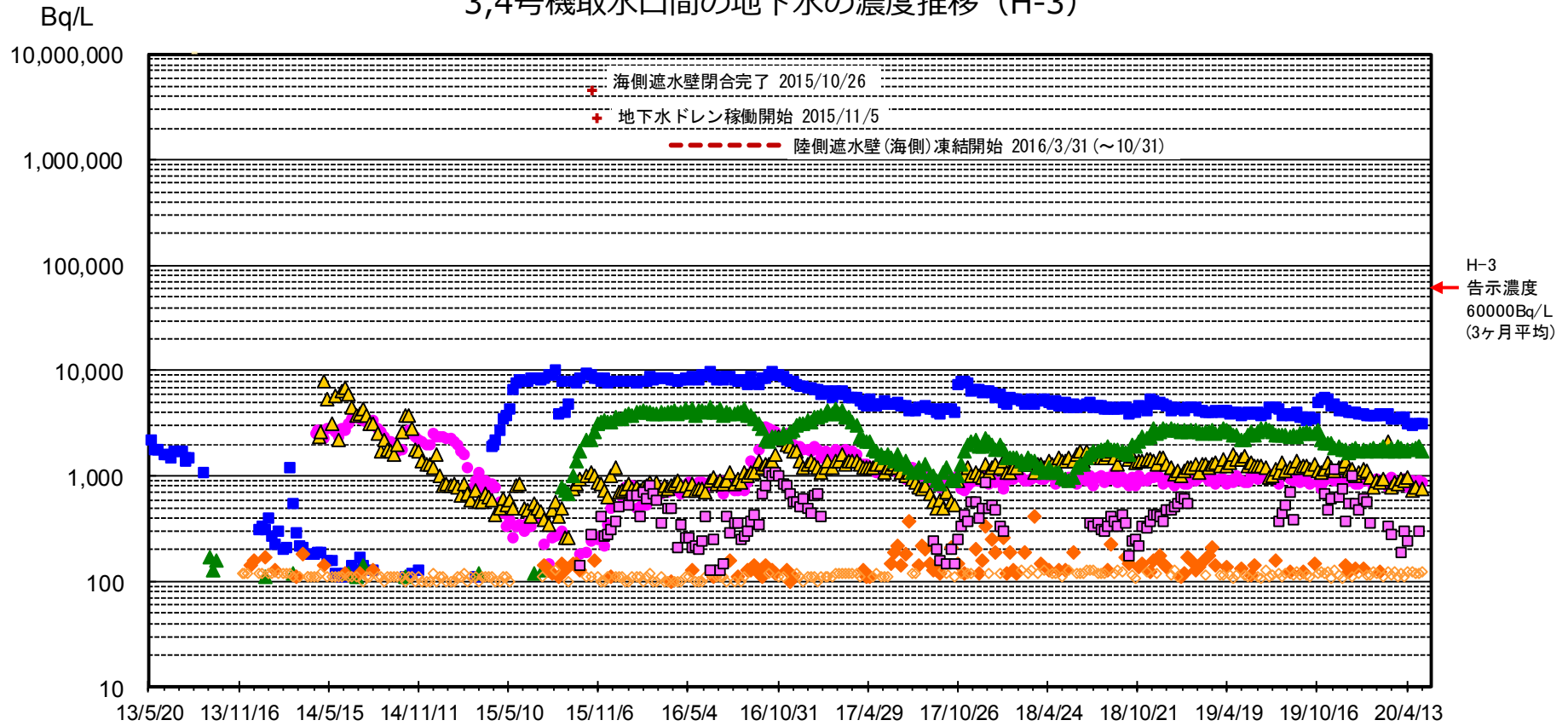


※: 2017/2/2~10/26、2018/2/1~2019/10/10、2020/1/2~揚水停止のため採取していない。

# 3,4号機取水口間の地下水の濃度推移 (1/2)



## 3,4号機取水口間の地下水の濃度推移 (H-3)



- 地下水No.3  
H-3
- 地下水No.3-2  
H-3
- ▲ 地下水No.3-3  
H-3
- ▲ 地下水No.3-4  
H-3
- ◆<sup>※1</sup> 地下水No.3-5  
H-3
- ◇ 地下水No.3-5  
H-3ND値
- <sup>※2</sup> 3,4u改修ウエル  
H-3

※検出限界値未満の場合は◇で示す。検出限界値は各地点とも同じ。

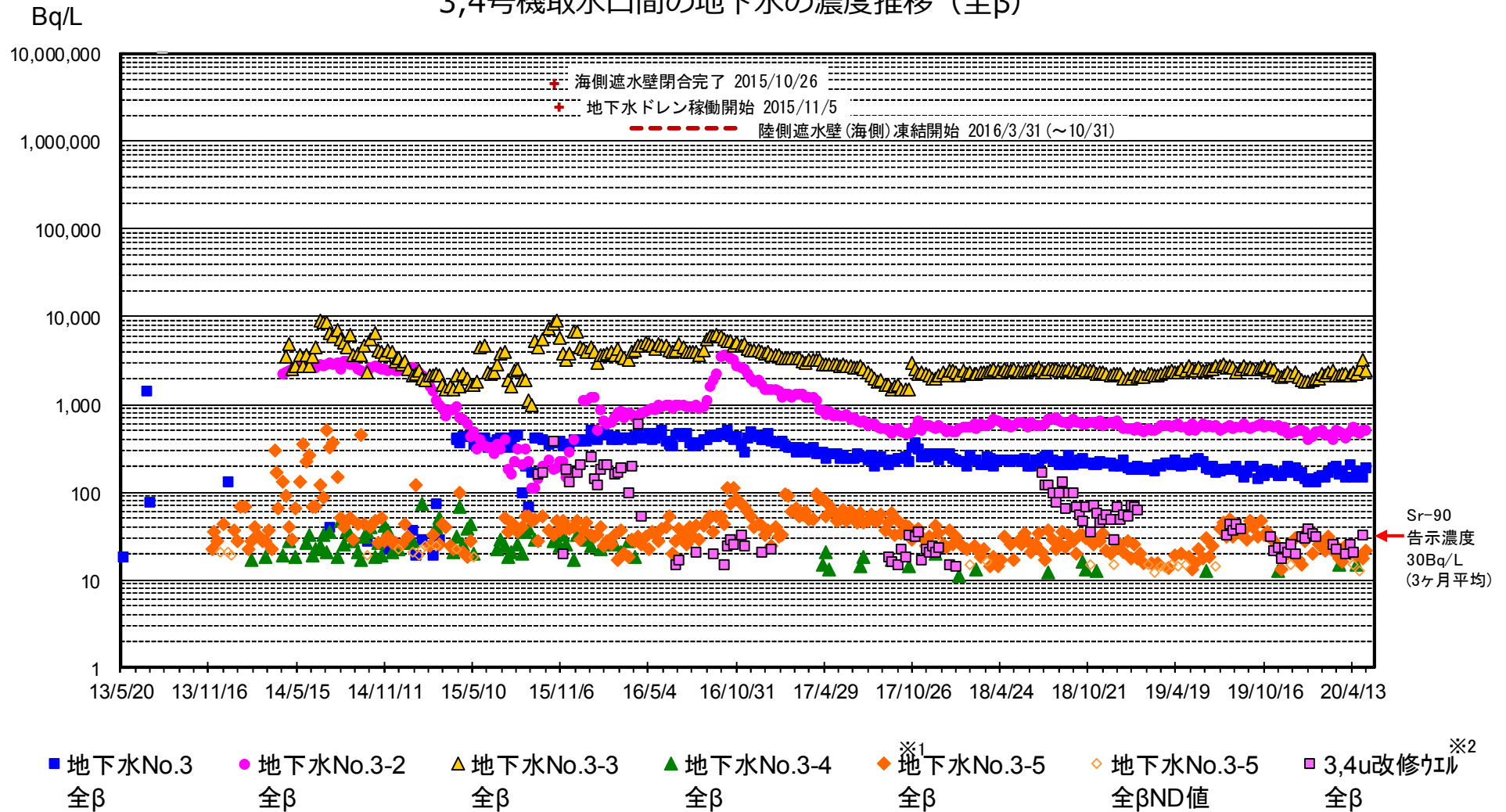
※1: 2015/5/20~7/8 水位低下のため採取できず。

※2: 2015/10/15,29,11/5 水位低下のため採取できず。 2018/2/1~2018/7/12, 2019/2/7~2019/7/25, 2019/9/5~10/24, 2020/2/6~2/27,3/19~3/26揚水停止のため採取していない。

# 3,4号機取水口間の地下水の濃度推移 (2/2)



## 3,4号機取水口間の地下水の濃度推移 (全β)



※検出限界値未満の場合は◇で示す。検出限界値は各地点とも同じ。

※1: 2015/5/20~7/8 水位低下のため採取できず。

※2: 2015/10/15,29,11/5 水位低下のため採取できず。2018/2/1~2018/7/12, 2019/2/7~2019/7/25, 2019/9/5~10/24, 2020/2/6~2/27,3/19~3/26揚水停止のため採取していない。

### <A排水路>

- 道路・排水路の清掃を実施中
- 全体的に横ばい傾向にある。

### <物揚場排水路>

- 道路・排水路の清掃を実施中
- 全体的に横ばい傾向にある。
- Cs-137濃度、全β濃度は降雨時に上昇する傾向にある。

### <K排水路>

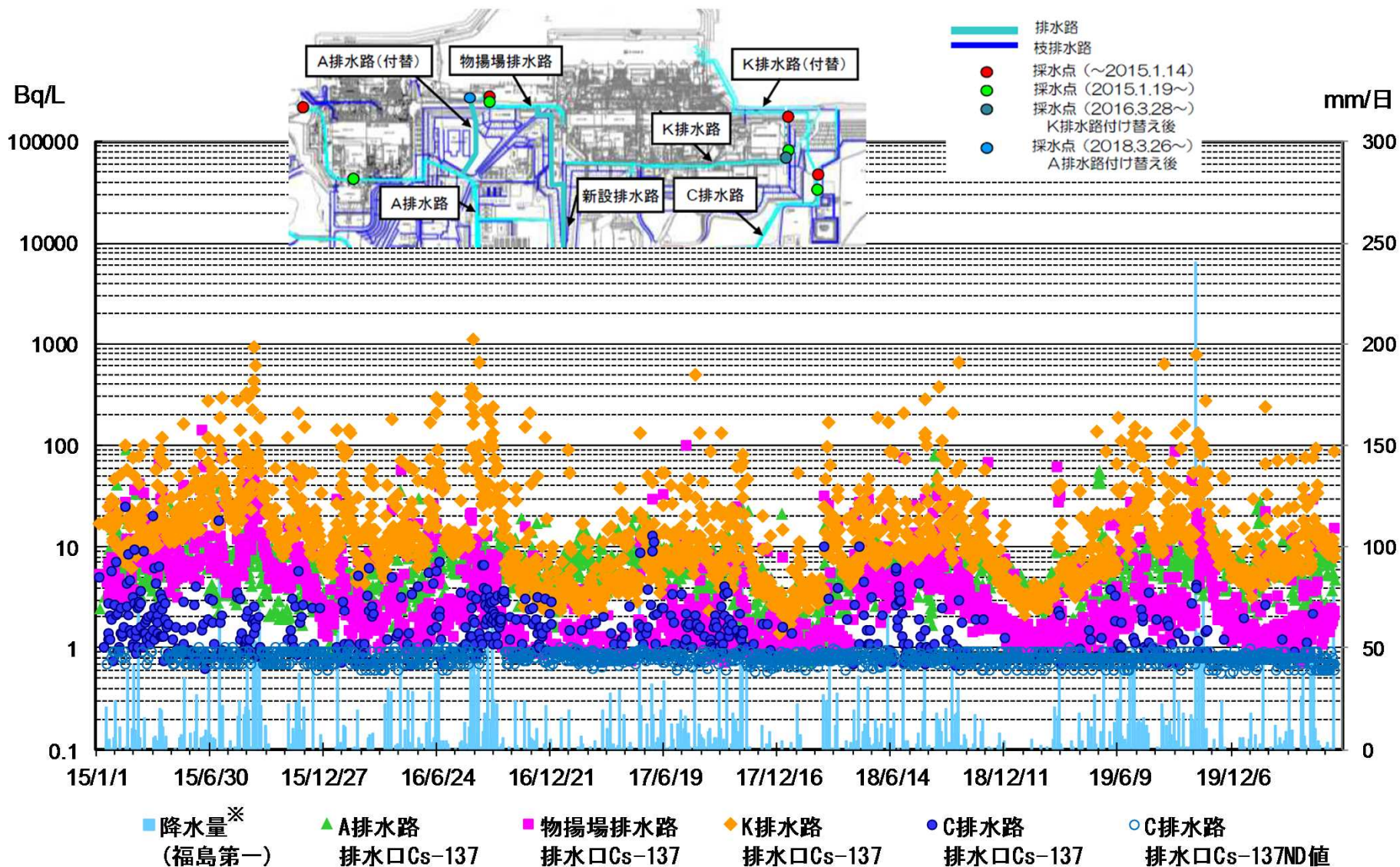
- 道路・排水路の清掃を実施中、排水路及び枝管に浄化材を設置中
- Cs-137濃度、全β濃度は横ばい傾向にあるが、降雨時に上昇する傾向にある。
- H-3濃度は低下傾向にあったが、2017.9以降横ばい傾向となっている。

### <C排水路>

- 道路・排水路の清掃を実施中
- 全体的に横ばい傾向にある。
- 全β濃度は降雨時に上昇する傾向にある。



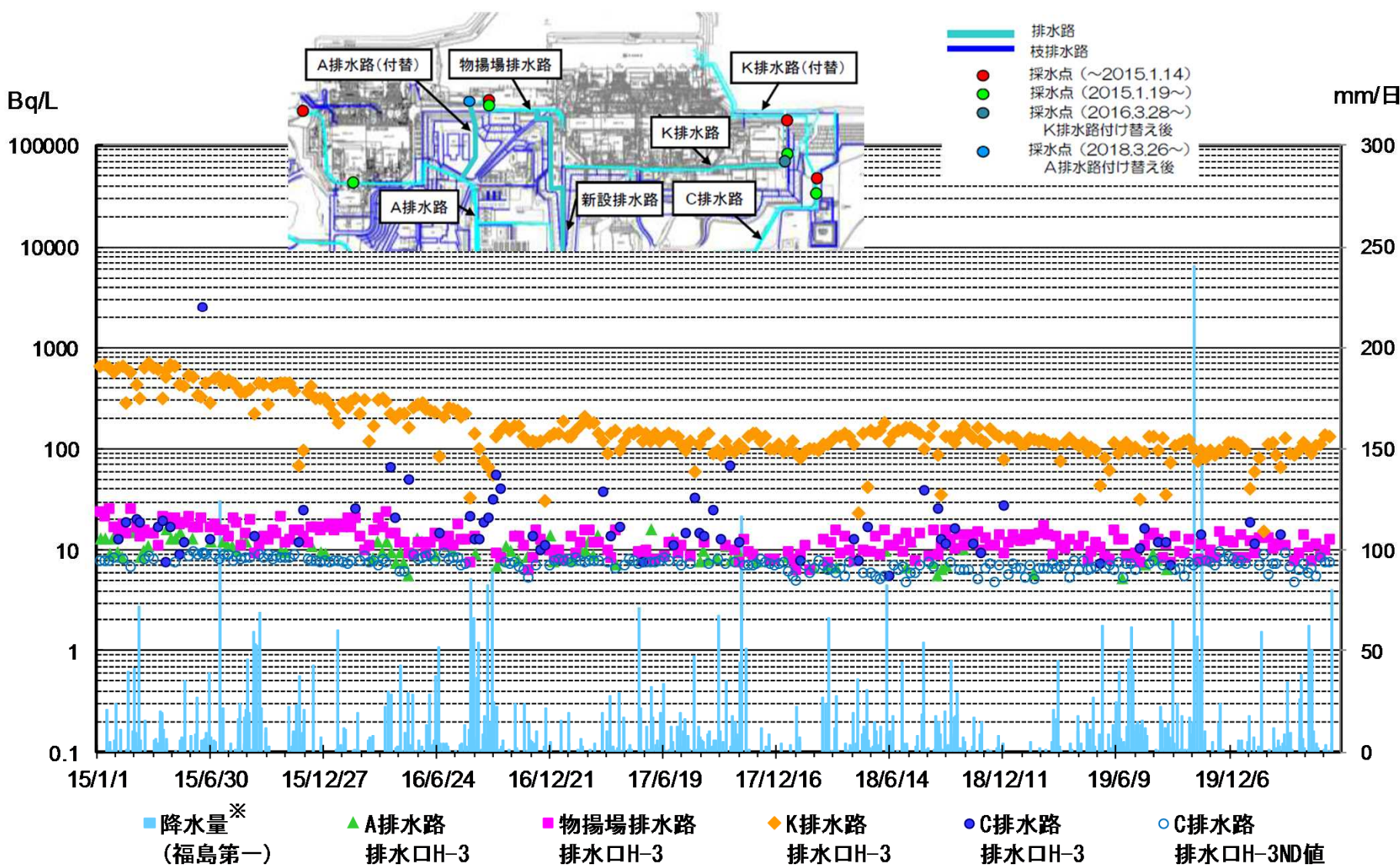
# 排水路の排水の濃度推移 (Cs-137)



※: 2017/5/13～5/15 欠測につき浪江アダダスのデータを使用

注: 検出限界値未満の場合は○で示す。検出限界値は各地点とも同等

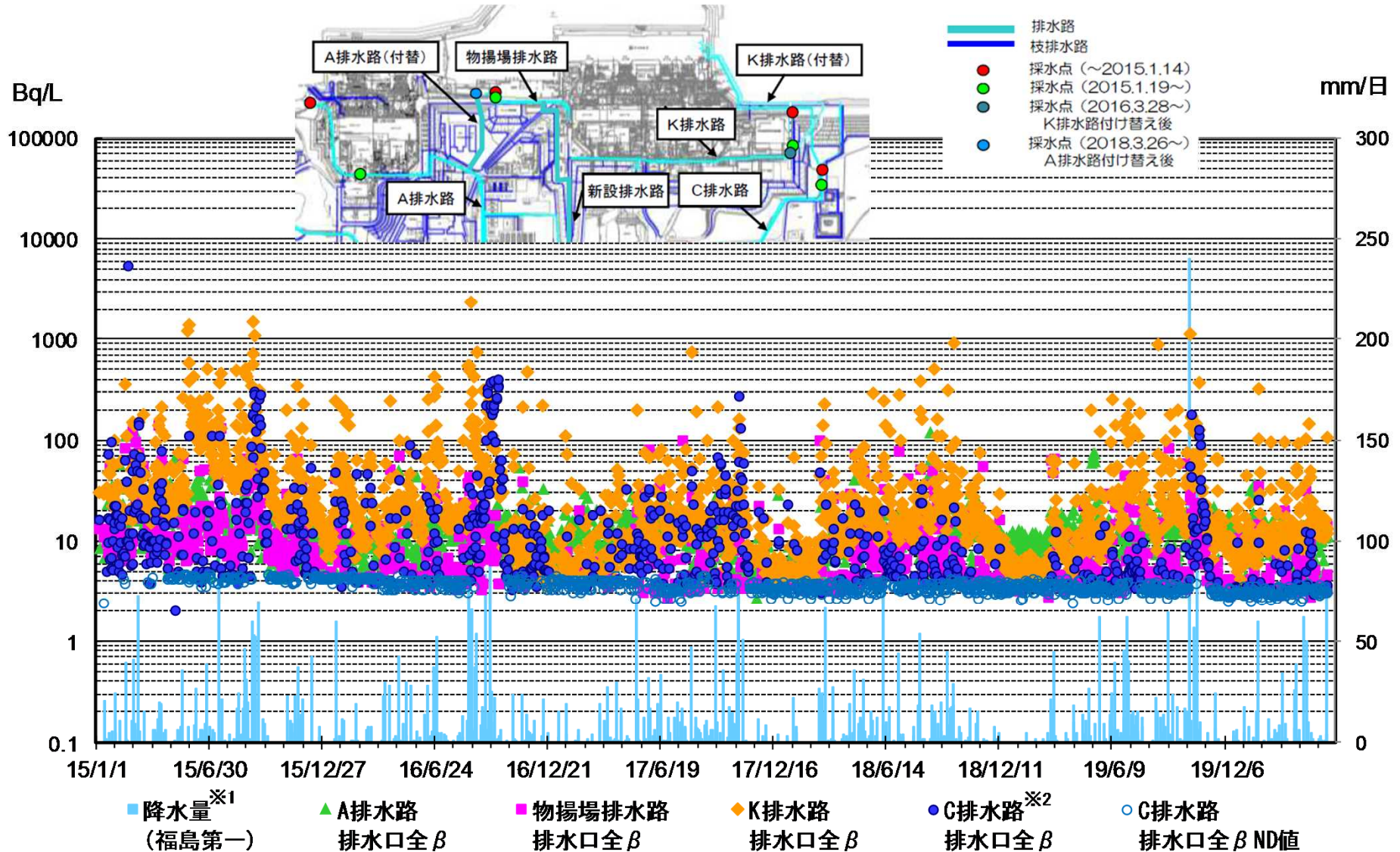
# 排水路の排水の濃度推移 (H-3)



※: 2017/5/13~5/15 欠測につき浪江アダスのデータを使用

注: 検出限界値未満の場合は○で示す。検出限界値は各地点とも同じ

# 排水路の排水の濃度推移 (全β)

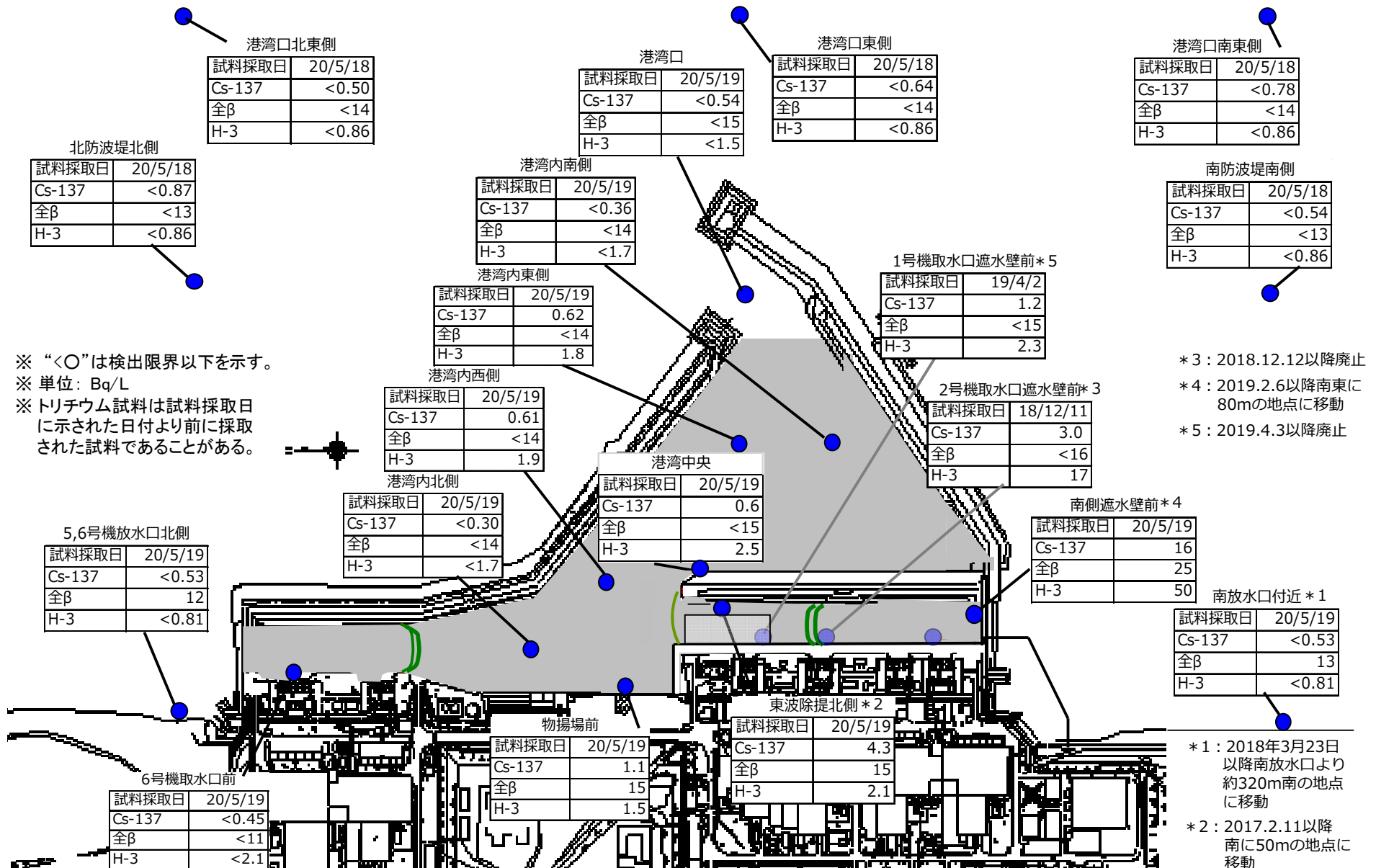


※1: 2017/5/13～5/15 欠測につき  
 浪江アタシのデータを使用

注: 検出限界値未満の場合はOで示す。検出限界値は  
 各地点とも同じ

※2: C排水路について2016/9/14～10/11は採水点の溜水を採水することにより  
 より高めの数値となることがあった。(新設排水路への切替の影響)

# 港湾内外の海水濃度



- \* 3 : 2018.12.12以降廃止
- \* 4 : 2019.2.6以降南東に80mの地点に移動
- \* 5 : 2019.4.3以降廃止
- \* 1 : 2018年3月23日以降南放水口より約320m南の地点に移動
- \* 2 : 2017.2.11以降南に50mの地点に移動

### < 1～4号機取水路開渠内エリア >

- 告示濃度未満で推移しているが、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度の上昇が見られる。
- 海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度の低下が見られる。
- メガフロート関連工事によりシルトフェンスを開渠中央へ移設した2019.3.20以降、Cs-137濃度について、南側遮水壁前が高め、東波除堤北側が低めで推移している。

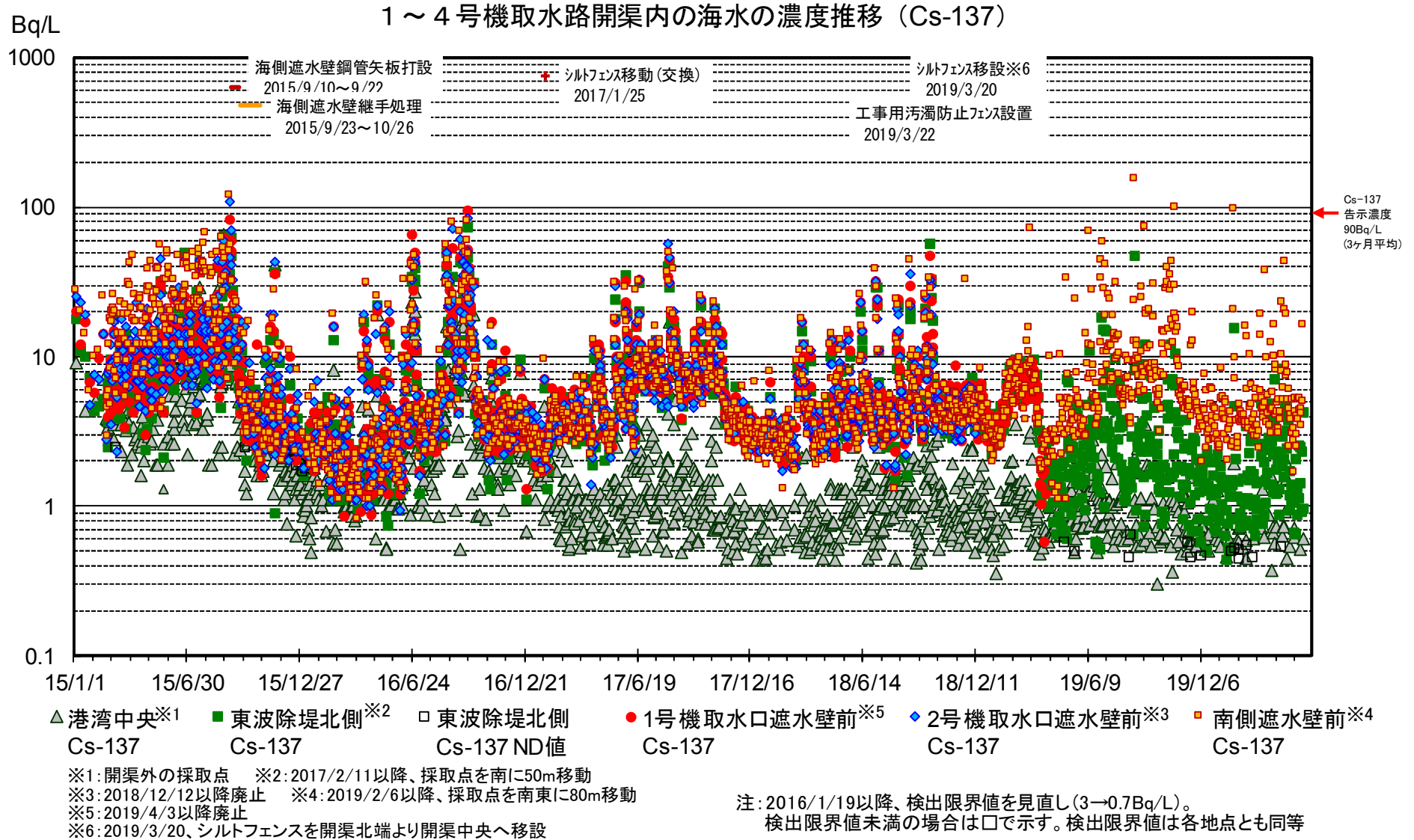
### < 港湾内エリア >

- 告示濃度未満で推移しているが、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度の上昇が見られる。
- 1～4号機取水路開渠内エリアより低いレベルとなっている。
- 海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度の低下が見られる。

### < 港湾外エリア >

- 海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、Cs-137濃度、Sr-90濃度の低下が見られ、低い濃度で推移していて変化は見られていない。

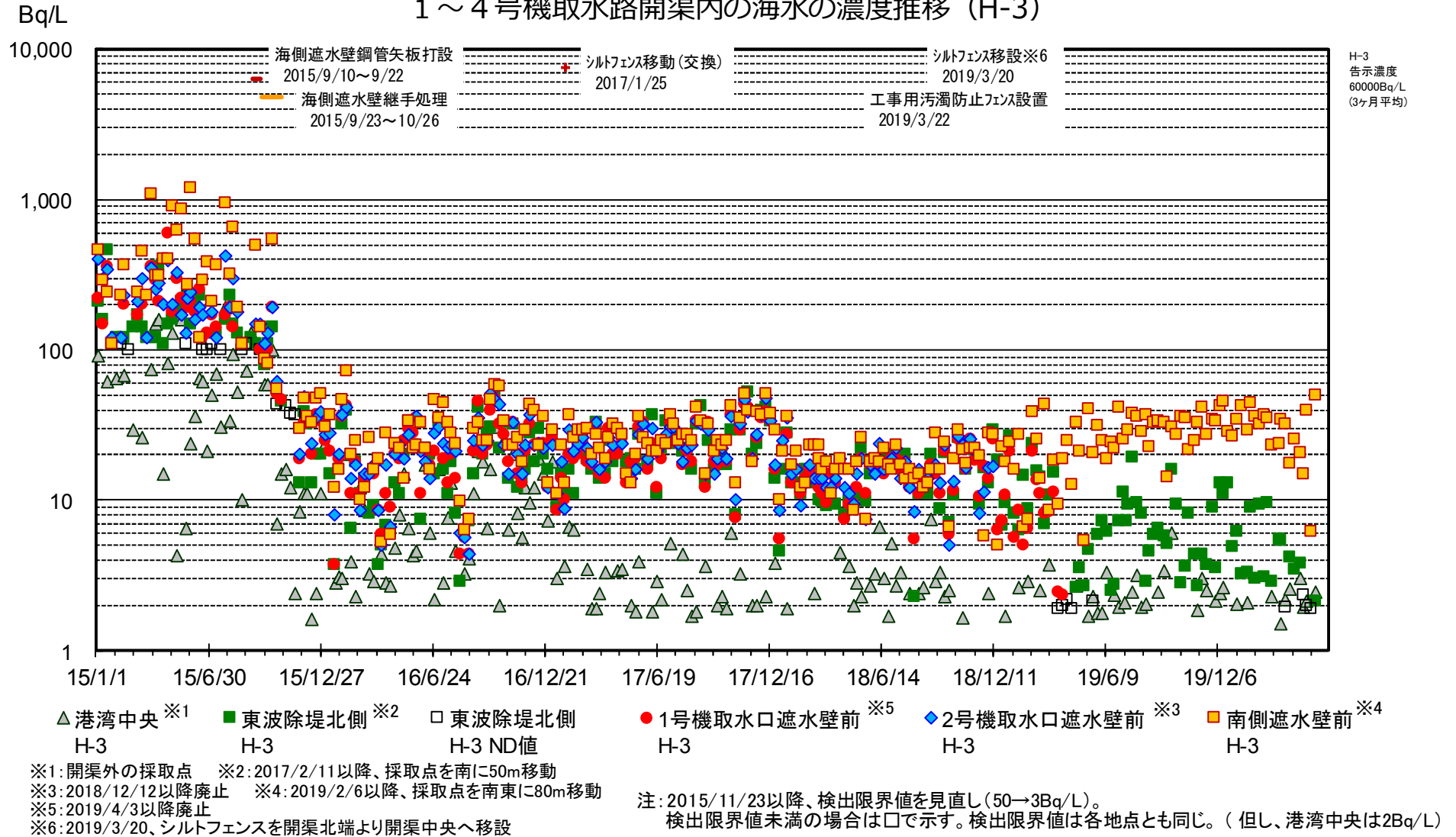
# 1～4号機取水路開渠内の海水の濃度推移 (1/3)



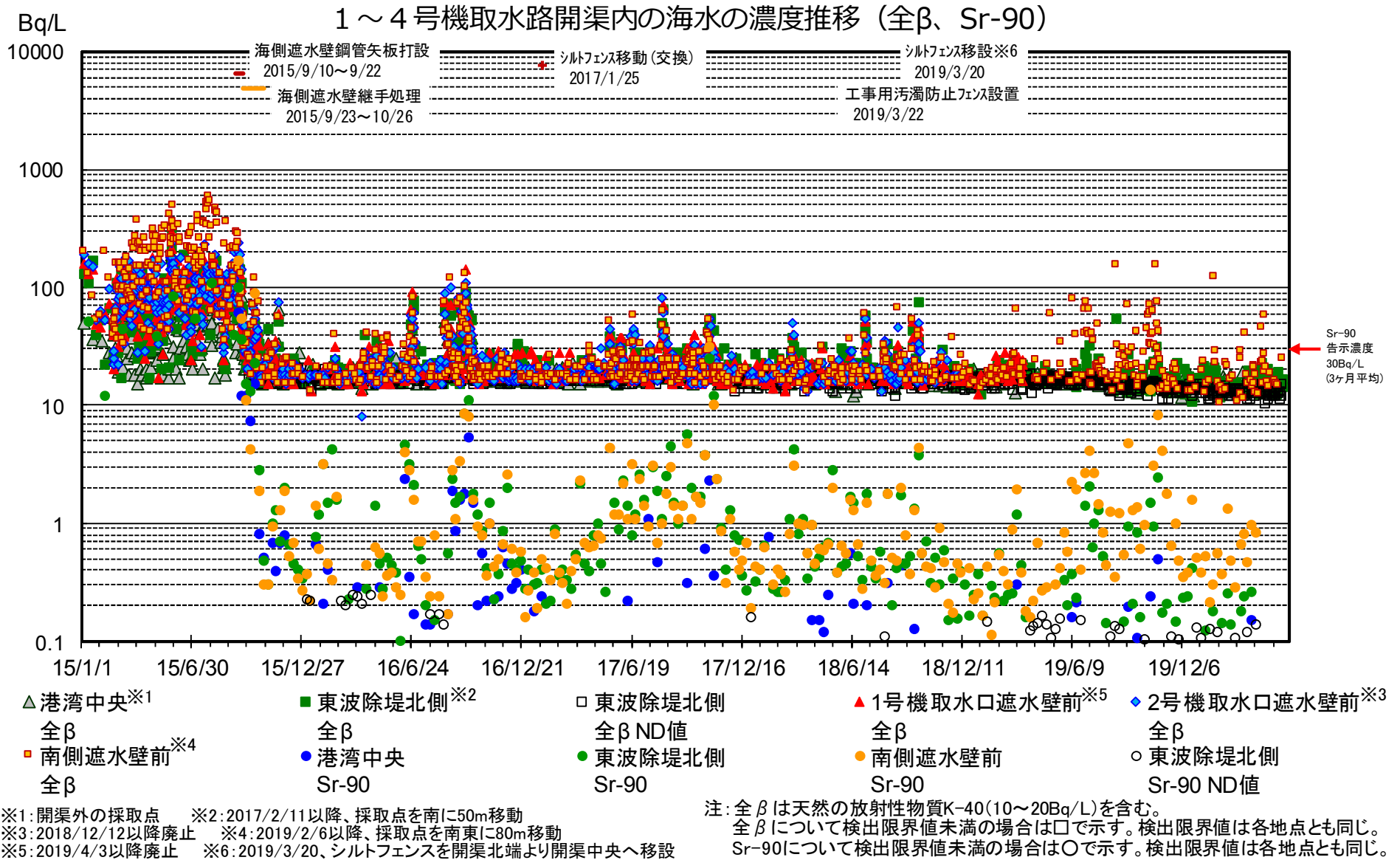
# 1～4号機取水路開渠内の海水の濃度推移 (2/3)



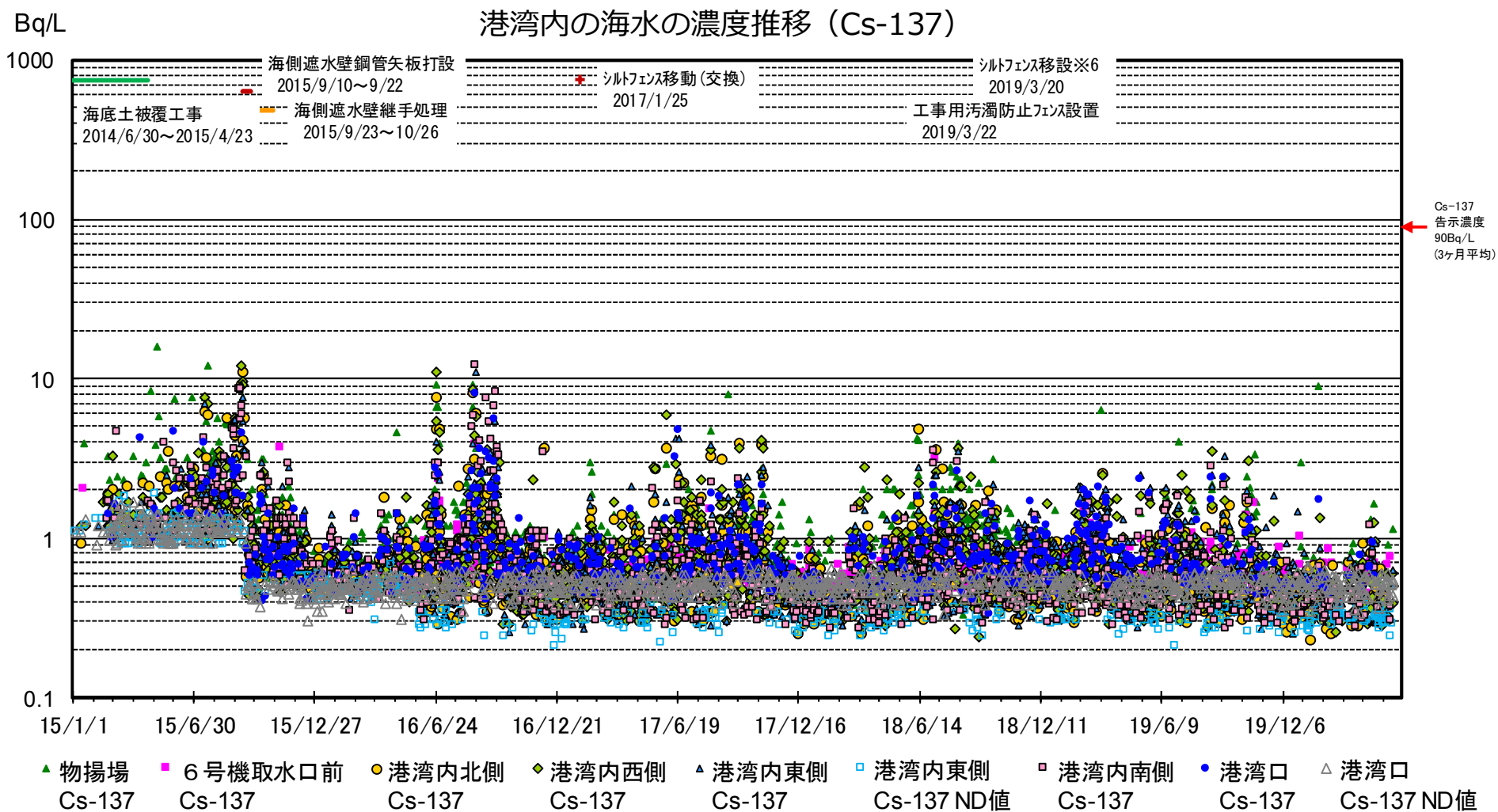
## 1～4号機取水路開渠内の海水の濃度推移 (H-3)



# 1～4号機取水路開渠内の海水の濃度推移 (3/3)

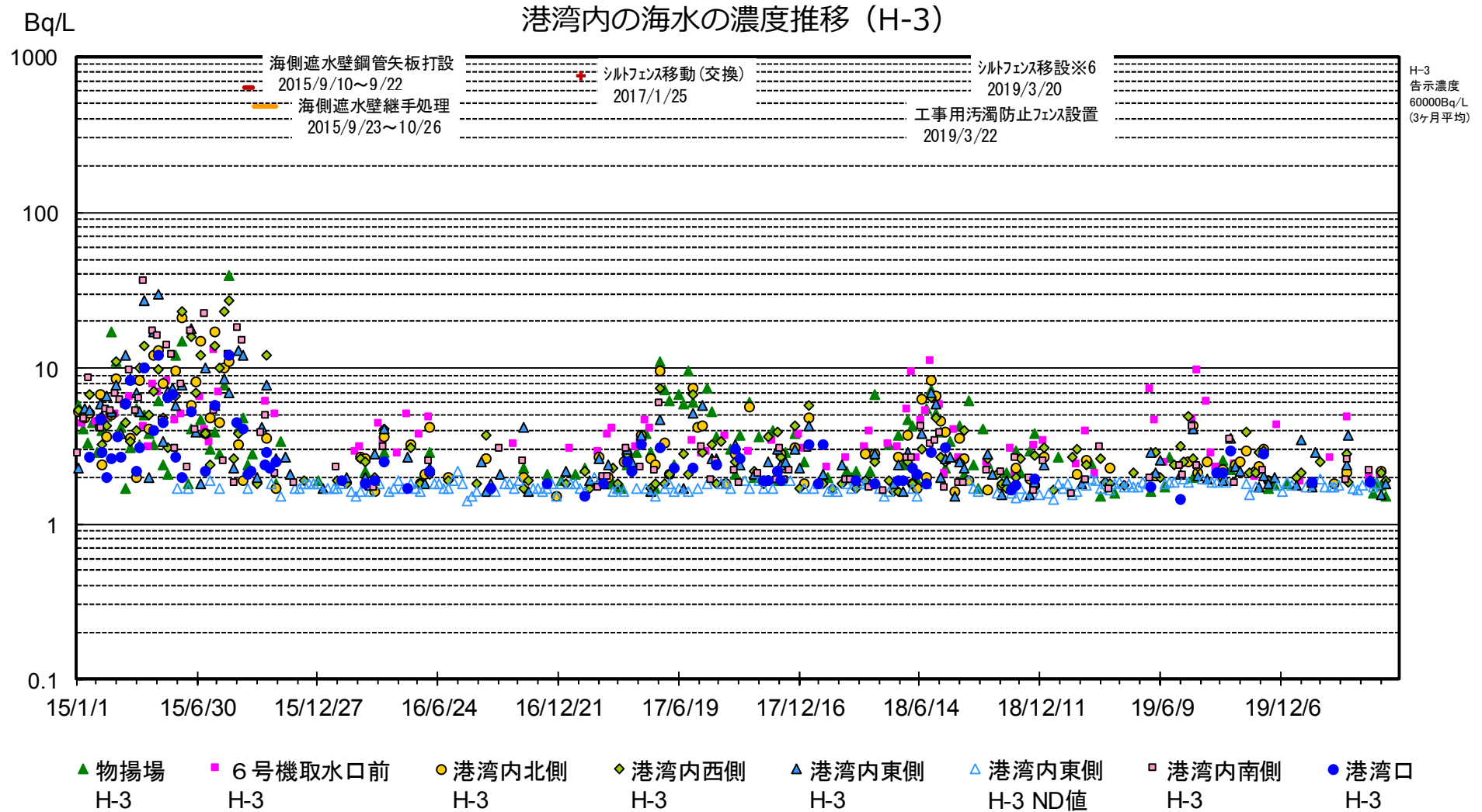




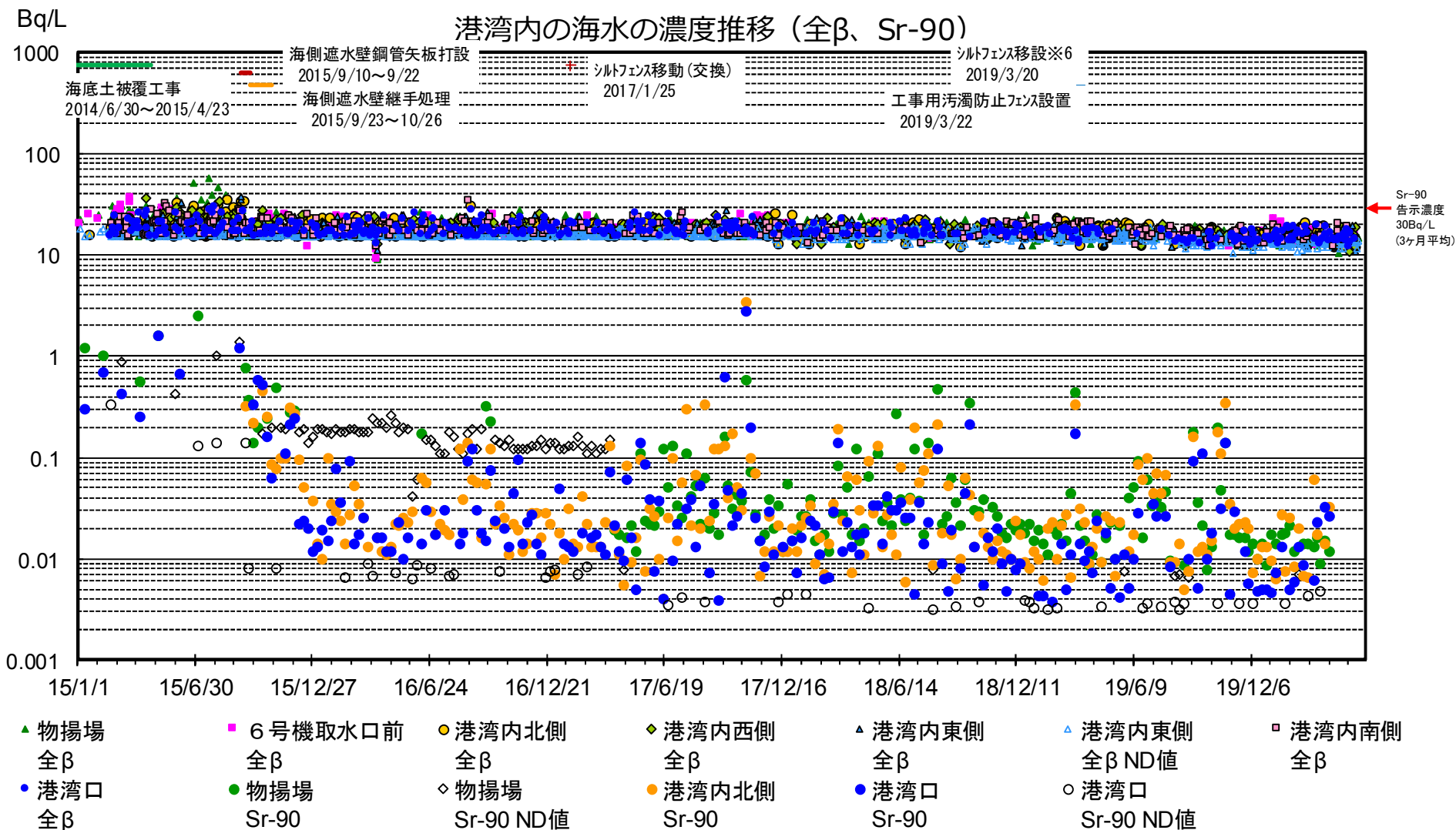


注: 2015/9/16以降、検出限界値を見直し(1.5→0.7Bq/L)。  
 港湾口が検出限界値未満の場合は △ で示す。(検出限界値は物揚場、6号機取水口前も同等)  
 港湾内北側・西側・東側・南側について2016/6/1以降、検出限界値を見直し(0.7→0.4Bq/L)。検出限界値未満の場合は □ で示す。

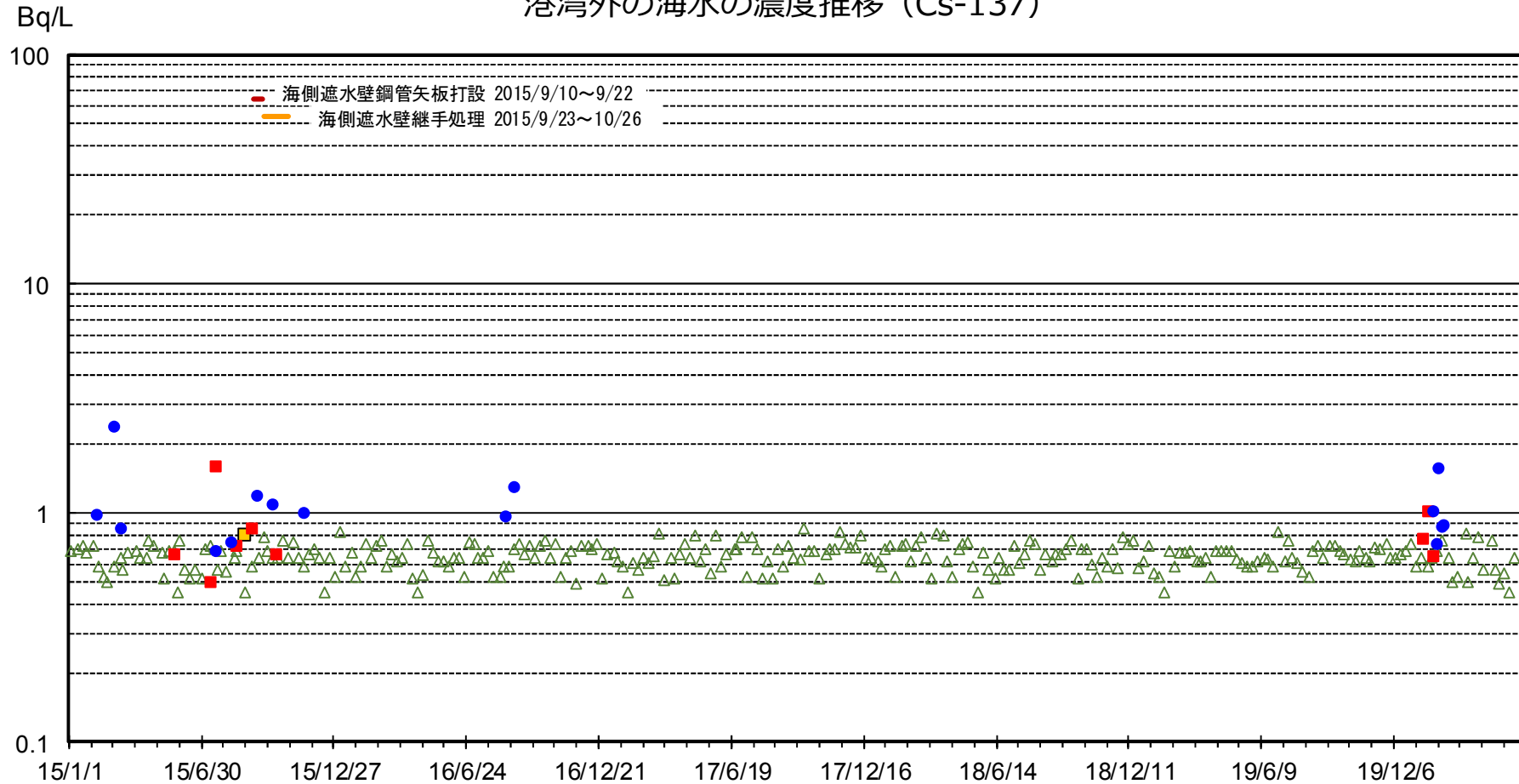
# 港湾内の海水の濃度推移 (2/3)



# 港湾内の海水の濃度推移 (3/3)



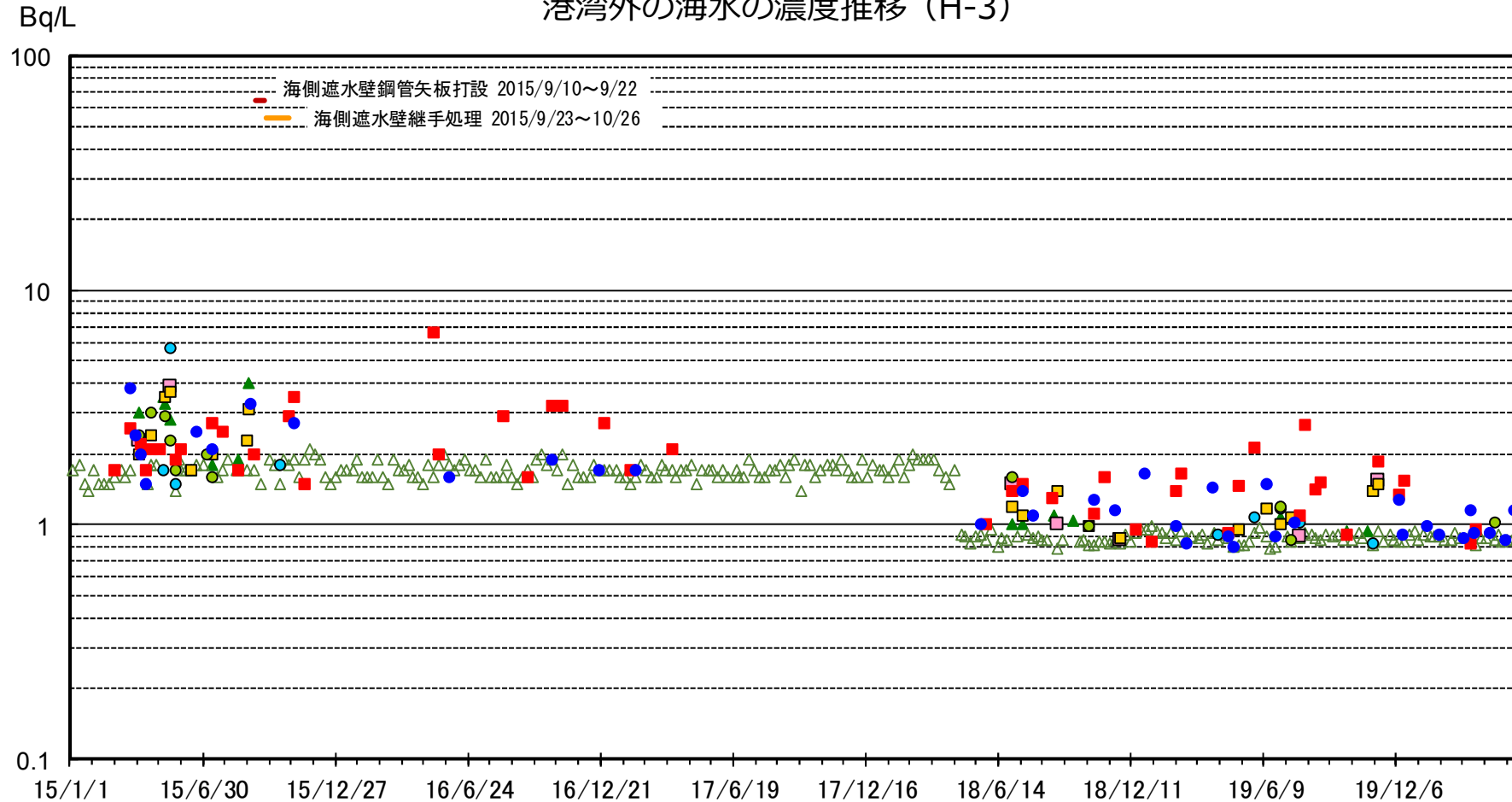
## 港湾外の海水の濃度推移 (Cs-137)



- ▲ 港湾口東側 Cs-137
- △ 港湾口東側 Cs-137 ND値
- 港湾口北東側 Cs-137
- 北防波堤北側 Cs-137
- 港湾口南東側 Cs-137
- 南防波堤南側 Cs-137
- 5,6号機放水口北側 Cs-137
- 南放水口付近 Cs-137

※: 2016/9/5以降、護岸が崩落しアクセスが困難なため採水できず。 2016/9/21以降、南放水口より約330m南の地点(従来より約1km北)に変更。  
 2017/1/27以降、南放水口より約280m南の地点に変更。 2018/3/23以降、南放水口より約320m南の地点に変更。

## 港湾外の海水の濃度推移 (H-3)

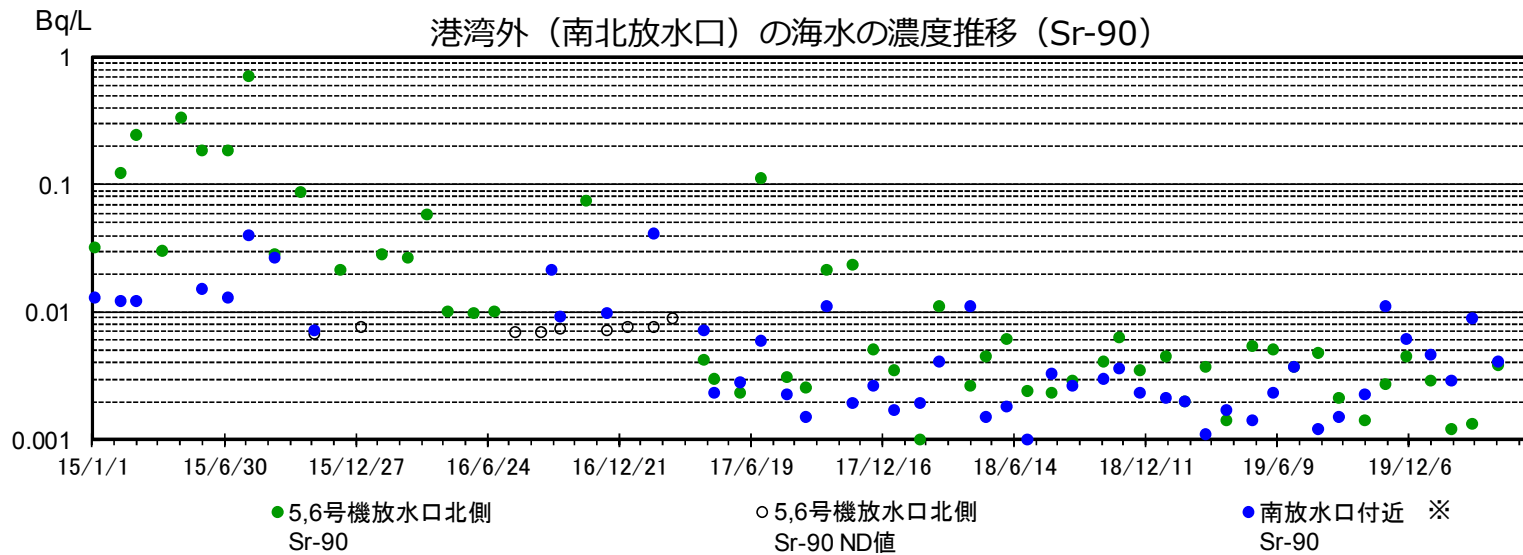
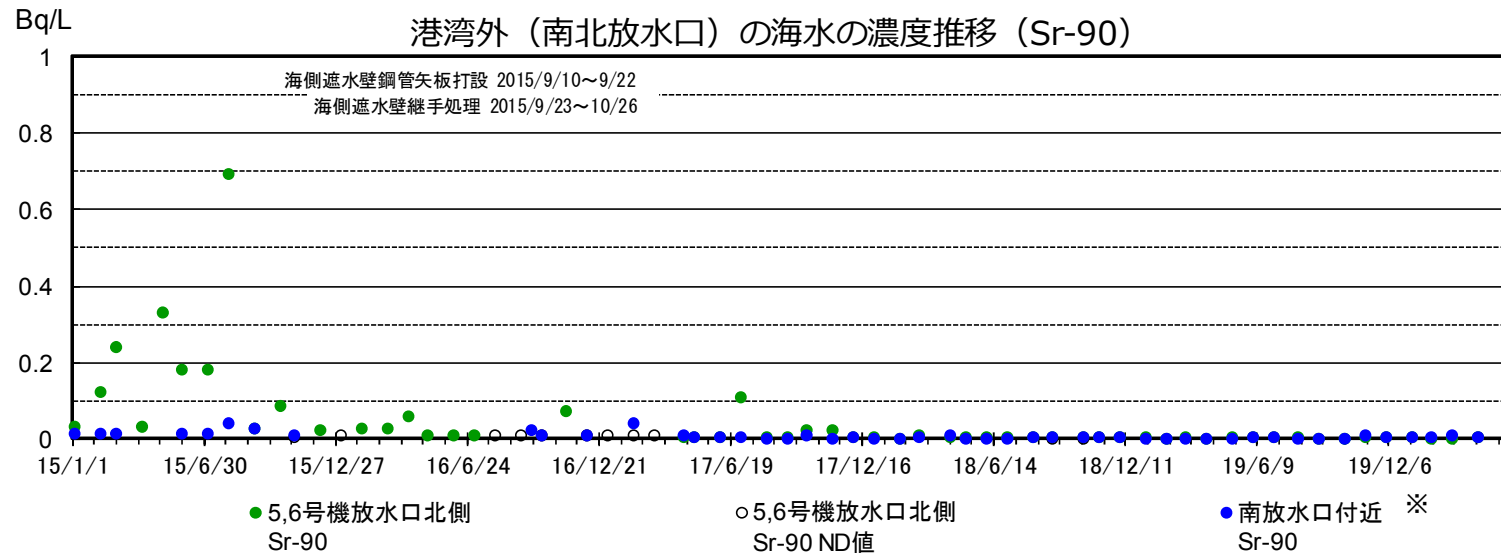


▲ 港湾口東側 H-3    △ 港湾口東側 H-3 ND値    ◻ 港湾口北東側 H-3    ◻ 北防波堤北側 H-3    ● 港湾口南東側 H-3    ● 南防波堤南側 H-3    ■ 5,6号機放水口北側 H-3    ● 南放水口付近 H-3 ※

※: 2016/9/5以降、護岸が崩落しアクセスが困難なため採水できず。 2016/9/21以降、南放水口より約330m南の地点(従来より約1km北)に変更。  
 2017/1/27以降、南放水口より約280m南の地点に変更。 2018/3/23以降、南放水口より約320m南の地点に変更。

注: 2018/4/23以降、検出限界値を見直し(2→1Bq/L)。

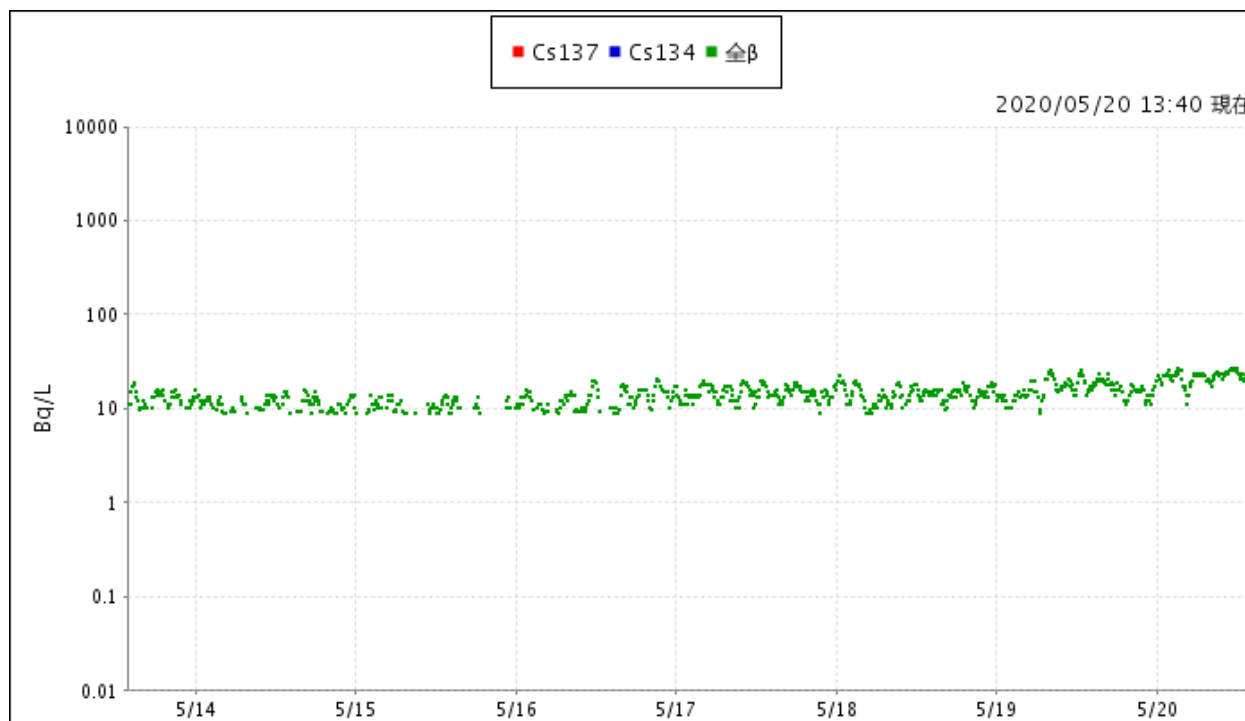
# 港湾外の海水の濃度推移 (3/3)



注：2017/4/17以降、検出限界値を見直し(0.01→0.001Bq/L)。  
検出限界値未満の場合は○で示す。検出限界値は各地点とも同じ。

※：2016/9/5以降、護岸が崩落しアクセスが困難なため採水できず。2016/9/21以降、南放水口より約330m南の地点(従来より約1km北)に変更。2017/1/27以降、南放水口より約280m南の地点に変更。2018/3/23以降、南放水口より約320m南の地点に変更。

## <参考> 港湾口海水モニタの測定結果



※検出限界値未満 (ND) の場合は、グラフにデータが表示されません。  
(検出限界値)

- ・セシウム (Cs)134 : 0.02 Bq/L
- ・セシウム (Cs)137 : 0.05 Bq/L
- ・全β : 8.7 Bq/L

※海水放射線モニタは、荒天により海上が荒れた場合、巻き上がった海底砂の影響等により、データが変動する場合があります。

※設備清掃後は、検出槽に付着していた放射性物質が除去されることによりセシウム濃度のデータが低下します。

※参考 「福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則」に定める告示濃度限度は、以下の通り。

- ・セシウム (Cs)134 : 60 Bq/L
- ・セシウム (Cs)137 : 90 Bq/L

○2020年5月20日 8時13分に設備不具合によりCs137及びCs134の測定が停止しました。5月21日以降現場の状況を確認し復旧作業を行ってまいります。

○設備の不具合および清掃・点検保守作業等により、データが欠測する場合があります。

1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果(2020年4月)

【評価の目的】

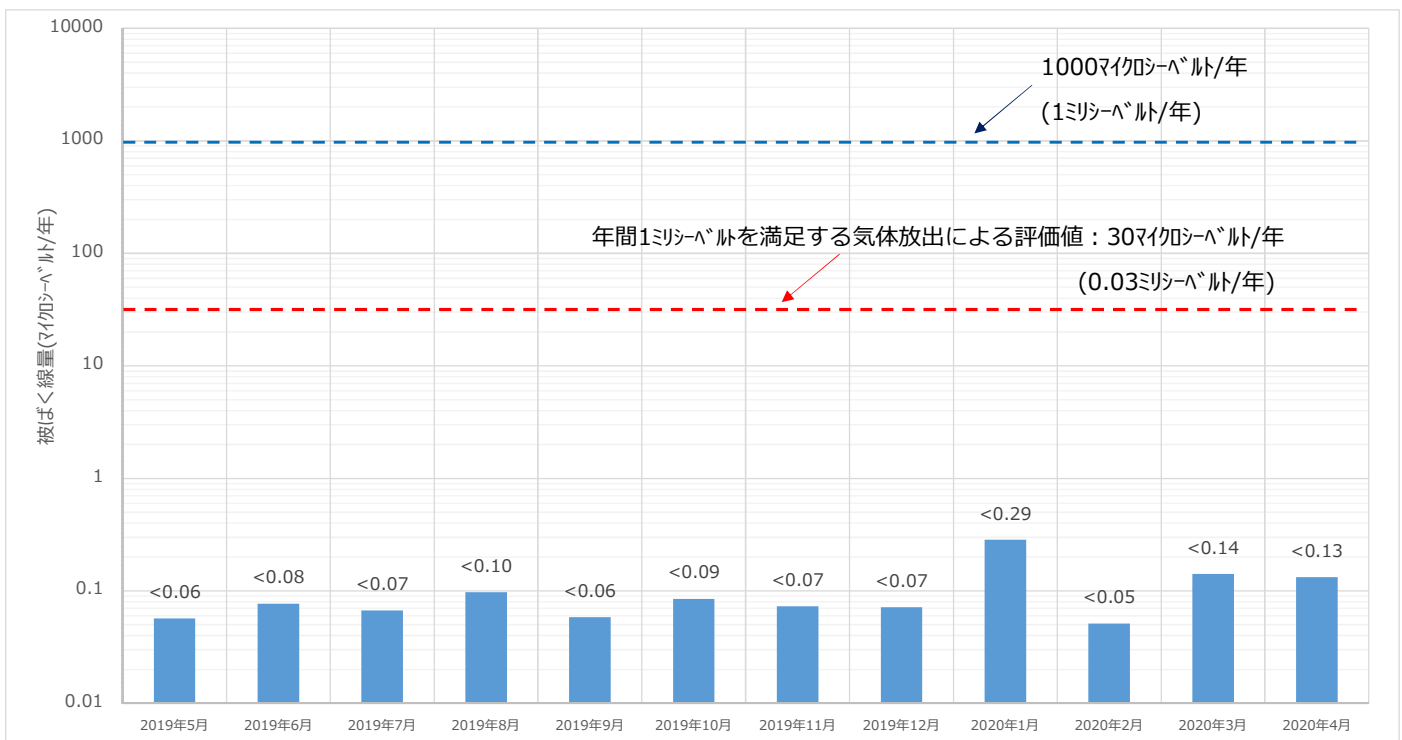
- 廃炉作業の進捗による周辺環境への影響を確認するとともに、1～4号機の安定冷却状況を確認するため、追加的放出量を毎月評価し、それを基に一般公衆への被ばく線量を評価すること。

【評価結果】

- 2020年4月における1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量を評価した結果、 $5.4 \times 10^4$  (ベクレル/時)未満であり、放出管理の目標値( $1.0 \times 10^7$ ベクレル/時)を下回っていることを確認した。
- 本評価値における敷地境界の空气中放射性物質濃度は Cs-134: $3.2 \times 10^{-12}$ (ベクレル/cm<sup>3</sup>)、Cs-137: $1.3 \times 10^{-11}$ (ベクレル/cm<sup>3</sup>)であり告示濃度<sup>\*1</sup>を下回っていることを確認した。また、本評価値が1年間継続した場合、敷地境界における被ばく線量は、年間0.13マイクロシーベルト未満(0.00013ミリシーベルト未満)であり、年間30マイクロシーベルト(0.03ミリシーベルト<sup>\*2</sup>)と比較し十分に小さい値である。

※1 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」で定める周辺監視区域外の空气中の濃度限度は Cs-134 :  $2 \times 10^{-5}$  (ベクレル/cm<sup>3</sup>)、Cs-137 :  $3 \times 10^{-5}$  (ベクレル/cm<sup>3</sup>) である。

※2 「特定原子力施設に係る実施計画」(以下、実施計画)において敷地境界における一般公衆の被ばく線量1ミリシーベルト/年を満たすための気体の放出による被ばく線量は、年間30マイクロシーベルト(0.03ミリシーベルト)としている。また、その評価に用いた放出量 ( $1.0 \times 10^7$ ベクレル/時) を、放出管理の目標値として定めている。



\*1 被ばく線量は1～4号機の放出量評価値と5、6号機の測定実績に基づき算出。

(2019年10月公表分まで、5、6号機の被ばく線量は、運転中の評価値0.17マイクロシーベルトを一律加算していた。見直し前後の被ばく線量は、2019年11月28日 廃炉・汚染水対策チーム会合 第72回事務局会議資料に掲載。)

\*2 5、6号機は当月の測定結果が検出限界値未満であったことから被ばく影響はないとした。



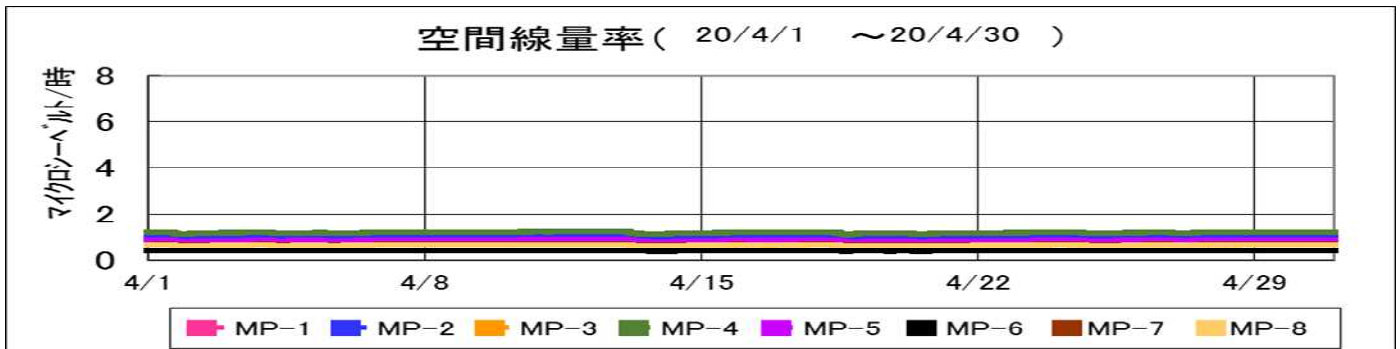
## 【評価手法】

- 1～4号機原子炉建屋からの放出量(セシウム)は各号機の放出箇所ごとに放出量を計算して、その合計値としている。  
(計算に使用したデータについては別紙参照)
- 放出量は過小評価にならないように条件を設定※した以下の計算式より求めている。  
放出量(ベクレル/時) = ①空気中放射性物質濃度(ベクレル/cm<sup>3</sup>) × ②月間漏洩率(cm<sup>3</sup>/時)  
①「空気中放射性物質濃度(ベクレル/cm<sup>3</sup>)」は連続ダストモニタデータを使って月間の変動を考慮した濃度を計算で求めている。(詳細は別紙の参考1参照)  
②「月間漏洩率(cm<sup>3</sup>/時)」は放出箇所ごとに以下の評価手法で算出している。
  - ・原子炉上部の場合は評価時点の燃料の崩壊熱(MW)による蒸気発生量(cm<sup>3</sup>/時)。
  - ・排気設備の出口の場合は排気設備の定格流量(cm<sup>3</sup>/時)。
  - ・PCV ガス管理システムの場合は1ヶ月間の平均流量(cm<sup>3</sup>/時)。
  - ・建屋の開口部の場合は日々の外部風速、建屋内外圧、隙間面積から算出した月間漏洩率(cm<sup>3</sup>/時)。  
(詳細は別紙の参考2参照)
- 被ばく線量は年間の気象条件による大気拡散を考慮し、実施計画(Ⅲ章2.2)の評価方法と同様に計算している。
- 希ガスについては、格納容器ガス管理設備における分析結果から放出量を評価しているが、放出されるガンマ線実効エネルギーがセシウムに比べて小さく、被ばく経路も放射性雲の通過による外部被ばくのみとなるため、これによる被ばく線量は、セシウムによる被ばく線量に比べて小さいと評価している。

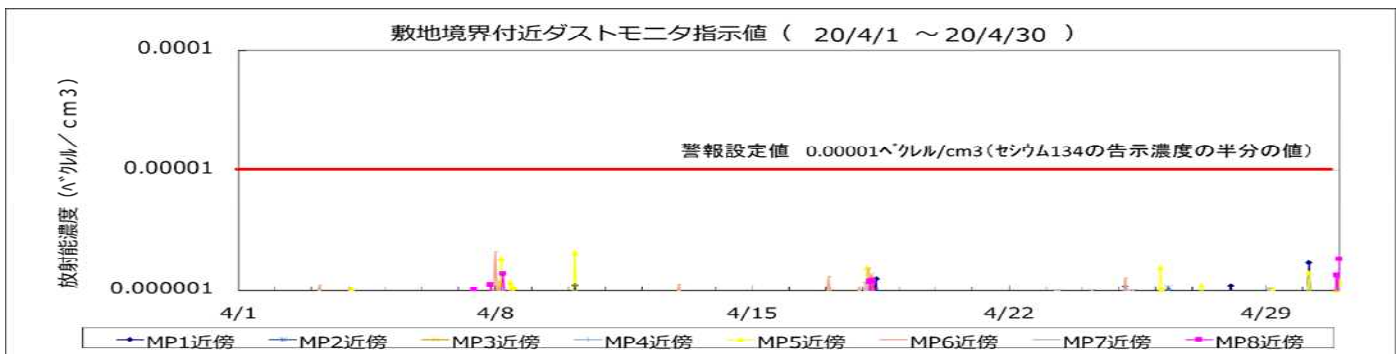
※設定した条件:①空気中放射性物質濃度の測定結果が検出限界値未満の場合、放出気体の空気中放射性物質濃度を検出限界値として放出量を算出している。  
②2号機は2018年10月に開口部を閉塞したが、完全に閉塞できていないものとして僅かな開口面を設定して放出量を算出している。

## 【モニタリングポスト及び敷地境界ダストモニタのトレンド】

- 空間放射線量  
低いレベルで安定。



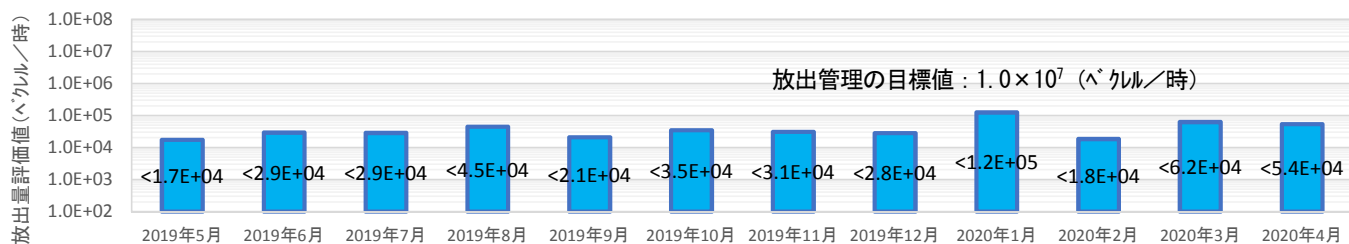
- 空気中の放射性物質  
大きな上昇はなく、低濃度で安定。



## 【各号機における放出量の推移】

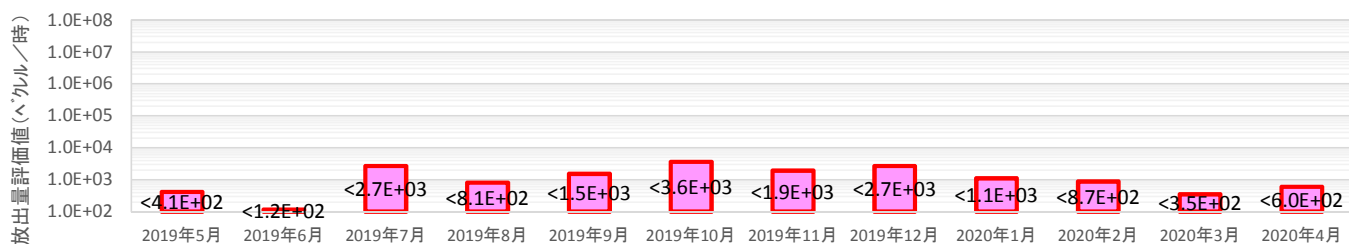
1～4号機について、3月とほぼ同程度の放出量であった。

### 1号機～4号機からの放出量推移

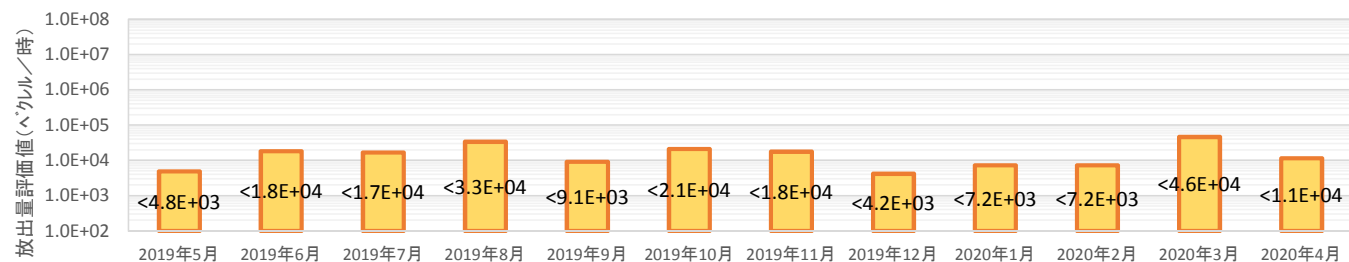


端数処理の都合上、合計が一致しない場合があります。

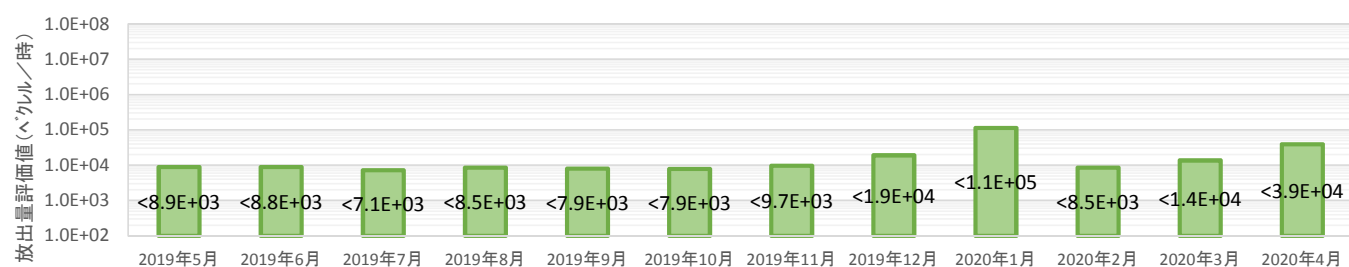
### 1号機 原子炉建屋、PCVガス管理システムからの放出量推移



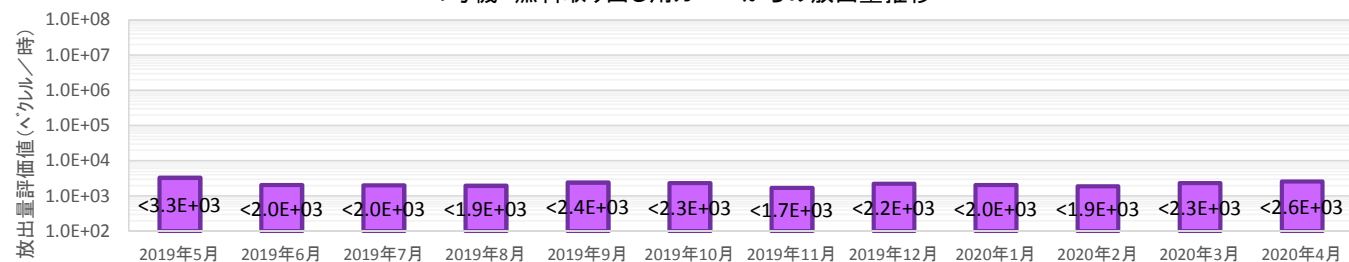
### 2号機 原子炉建屋、PCVガス管理システムからの放出量推移



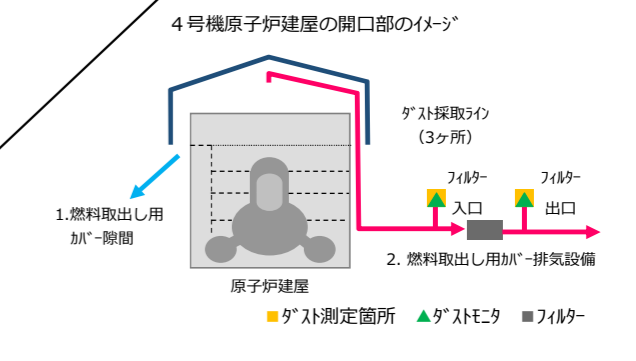
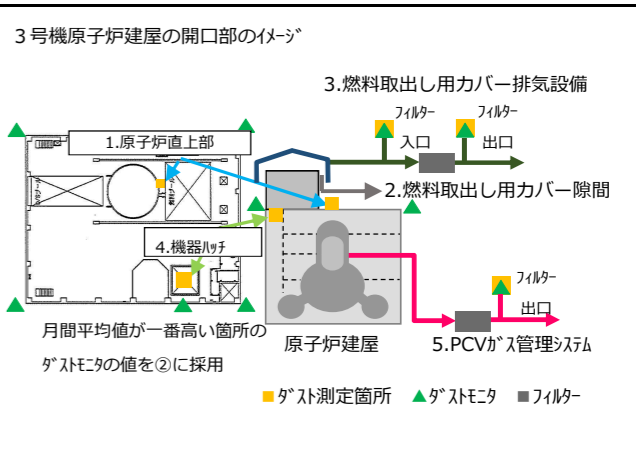
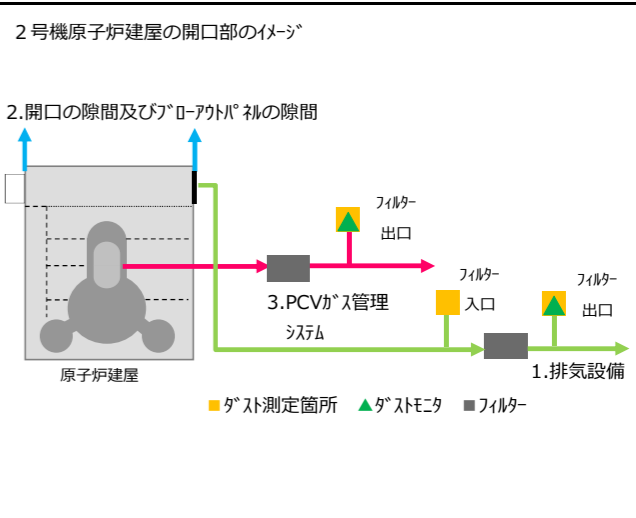
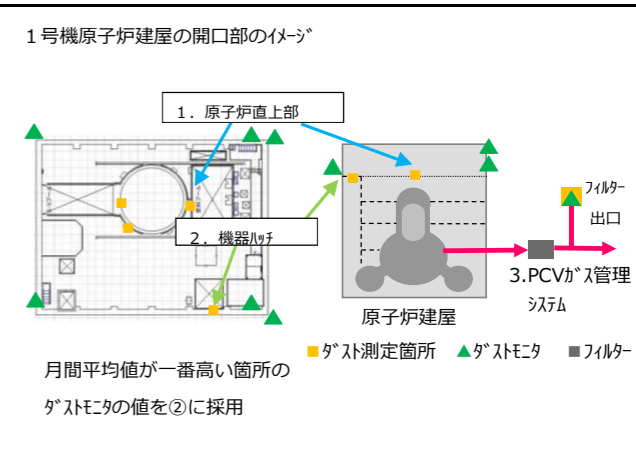
### 3号機 原子炉建屋、PCVガス管理システムからの放出量推移



### 4号機 燃料取り出し用カバーからの放出量推移



機	単位	ダストモニタデータ (図中の▲で採取)		ダスト測定データ (図中の■で採取)		相対比		月間漏洩率評価		放出量評価		放出量評価の号機ごとの合計値		
		μg/L/cm³	μg/L/cm³	月/日	μg/L/cm³	μg/L/cm³	(-)	cm³/時	月間漏洩率 算出方法	μg/L/時	μg/L/時	μg/L/時	μg/L/時	
1号機	1. 原子炉直上部 (ダストモニタ: 原子炉建屋四隅の▲) (ダスト測定箇所: ウェル上の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	2020年4月 現在の崩壊熱 量より評価	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	Cs-134合計	Cs-137合計
		2.1E-06	2.5E-06	4月6日	ND(9.9E-08)	1.4E-07	4.6E-02	6.4E-02	1.5E+08		<1.7E+01	2.4E+01	<2.0E+02	<4.0E+02
	2. 機器ハッチ (ダストモニタ: 機器ハッチ近傍の▲) (ダスト測定箇所: 機器ハッチ近傍の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	参考2参照	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	1号機合計(Cs-134+Cs-137)	
		2.6E-06	2.5E-06	4月6日	ND(9.8E-08)	2.3E-07	3.7E-02	8.7E-02	1.6E+09		<1.5E+02	3.5E+02	<6.0E+02	
	3. PCVガス管理システム (ダストモニタ: PCVガス管理設備フィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: PCVガス管理設備フィルター出口の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間) (単位: cps)	②ダストモニタ (月間平均) (単位: cps)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	計測値の月間 平均値	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)		
		1.3E+01	1.3E+01	4月6日	ND(1.2E-06)	ND(1.4E-06)	9.3E-08	1.0E-07	2.5E+07		<3.0E+01	<3.3E+01		
			②希ガス (月間平均値)						⑦月間漏洩率	計測値の月間 平均値	Kr-85 (②×⑦)		Kr被ばく線量 (Kr-85×24×365×2.5E-19×0.0022÷0.5×1E3)	
			3.1E-01						2.5E+07		7.6E+06		7.3E-08 (ミリヘルム/年)	
2号機	1. 排気設備出口 (ダストモニタ: 排気設備フィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: 排気設備フィルター出口の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	排気設備の定 格流量	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	Cs-134合計	Cs-137合計
		2.3E-06	6.2E-07	4月10日	ND(8.7E-08)	ND(8.6E-08)	3.8E-02	3.8E-02	1.0E+10		<2.4E+02	<2.3E+02	<8.0E+02	<1.1E+04
	2. 開口の隙間及びBOP隙間 (ダスト測定箇所: 排気設備フィルター入口の■)								⑦月間漏洩率	参考2参照	-	-	2号機合計(Cs-134+Cs-137)	
	2. 開口の隙間及びBOP隙間 (ダスト測定箇所: 排気設備フィルター入口の■)								⑦月間漏洩率	参考2参照	Cs-134 (③×⑦)	Cs-137 (④×⑦)	<1.1E+04	
	3. PCVガス管理システム (ダストモニタ: PCVガス管理設備フィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: PCVガス管理設備フィルター出口の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	計測値の月間 平均値	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)		
		9.3E-06	9.2E-06	4月10日	ND(9.5E-07)	ND(6.8E-07)	1.0E-01	7.3E-02	1.8E+07		<1.7E+01	<1.2E+01		
			②希ガス (月間平均値)						⑦月間漏洩率	計測値の月間 平均値	Kr-85 (②×⑦)		Kr被ばく線量 (Kr-85×24×365×2.4E-19×0.0022÷0.5×1E3)	
			3.7E+01						1.8E+07		6.5E+08		6.1E-06 (ミリヘルム/年)	
3号機	1. 原子炉直上部 (ダストモニタ: 原子炉建屋四隅の▲) (ダスト測定箇所: ウェル上の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	2020年4月 現在の崩壊熱 量より評価	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	Cs-134合計	Cs-137合計
		4.6E-06	4.2E-06	4月3日	ND(9.8E-08)	7.6E-07	2.1E-02	1.7E-01	1.8E+08		<1.6E+01	1.2E+02	<7.5E+03	<3.1E+04
	2. 燃料取出し用カバー隙間 (ダストモニタ: 燃料取出し用カバーフィルター入口の▲) (ダスト測定箇所: 燃料取出し用カバーフィルター入口の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	参考2参照	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	3号機合計(Cs-134+Cs-137)	
		5.3E-06	3.6E-06	4月3日	ND(1.2E-07)	2.6E-07	2.3E-02	4.9E-02	3.8E+09		<3.1E+02	6.9E+02	<3.9E+04	
	3. 燃料取出し用カバー排気設備出口 (ダストモニタ: 燃料取出し用カバーフィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: 燃料取出し用カバーフィルター出口の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	排気設備の定 格流量	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)		
		6.6E-06	6.6E-06	4月3日	ND(9.7E-08)	ND(8.3E-08)	1.5E-02	1.2E-02	3.0E+10		<2.9E+03	<2.5E+03		
	4. 機器ハッチ (ダストモニタ: 機器ハッチ近傍の▲) (ダスト測定箇所: 機器ハッチ近傍の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	参考2参照	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)		
		4.4E-06	8.1E-06	4月3日	ND(5.1E-07)	3.3E-06	1.2E-01	7.7E-01	4.5E+09		<4.2E+03	2.8E+04		
	5. PCVガス管理システム (ダストモニタ: PCVガス管理設備フィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: PCVガス管理設備フィルター出口の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	計測値の月間 平均値	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)		
		1.2E-05	1.1E-05	4月3日	ND(8.9E-07)	ND(9.4E-07)	7.7E-02	8.2E-02	1.7E+07		<1.5E+01	<1.6E+01		
			②希ガス (月間平均値)						⑦月間漏洩率	計測値の月間 平均値	Kr-85 (②×⑦)		Kr被ばく線量 (Kr-85×24×365×3.0E-19×0.0022÷0.5×1E3)	
			4.1E+01						1.7E+07		7.2E+08		8.3E-06 (ミリヘルム/年)	
4号機	1. 燃料取出し用カバー隙間 (ダストモニタ: 燃料取出し用カバーフィルター入口の▲) (ダスト測定箇所: 燃料取出し用カバーフィルター入口の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	参考2参照	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	Cs-134合計	Cs-137合計
		3.2E-07	6.0E-07	4月13日	ND(9.6E-08)	ND(9.1E-08)	3.0E-01	2.8E-01	6.9E+09		<1.2E+03	<1.2E+03	<1.3E+03	<1.3E+03
	2. 燃料取出し用カバー排気設備 (ダストモニタ: 燃料取出し用カバーフィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: 燃料取出し用カバーフィルター出口の■)	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	排気設備の定 格流量	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	4号機合計(Cs-134+Cs-137)	
		7.1E-07	1.5E-07	4月13日	ND(9.9E-09)	ND(9.0E-09)	1.4E-02	1.3E-02	5.0E+10		<1.0E+02	<9.2E+01	<2.6E+03	



※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>であることを意味する。  
 ※ ND(〇.〇E-〇)とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>の検出限界値未満であることを意味する。  
 ※ <〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>未満であることを意味する。

1~4号機 Cs-134合計	1~4号機 Cs-137合計	1~4号機合計(Cs-134+Cs-137)
<9.8E+03	<4.4E+04	<5.4E+04

機	評価区分	ダストモニタデータ (図中の▲で採取)		月/日	ダスト採取日		ダスト測定結果 (Cs-134)		ダスト測定結果 (Cs-137)		Cs-134 (③÷①)	Cs-137 (④÷①)	月間漏洩率	月間漏洩率評価		放出量評価の号機ごとの合計値	
		①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)		③ダスト採取日	④ダスト採取日	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	⑧Cs-134 (②×⑤×⑦)				⑨Cs-137 (②×⑥×⑦)	Cs-134合計	Cs-137合計	
1号機	2. 機器ハッチ	2.1E-06	2.5E-06	4月6日	ND(9.9E-08)	1.4E-07	E-02	6.0E-02	1.5E+08	<1.7E+01	2.4E+01	<2.0E+02	<4.0E+02	1号機合計(Cs-134+Cs-137)		<6.0E+02	
	3. PCVガス管理システム	1.3E+01	1.3E+01	4月6日	ND(1.2E-06)	ND(1.4E-06)	9.3E-08	1.0E-07	2.5E+07	<3.0E+01	<3.3E+01	Kr-85 (Kr-85×24×365×2.5E-19×0.0022÷0.5×1E3)		7.3E-08 (ミリベクレル/年)			
	1. 原子炉直上部	4.6E-06	4.2E-06	4月3日	ND(9.8E-08)	7.6E-07	2.1E-02	1.7E-01	1.8E+08	<1.6E+01	1.2E+02	<7.5E+03	<3.1E+04	3号機合計(Cs-134+Cs-137)		<3.9E+04	
2号機	1. 原子炉直上部	2.3E-06	6.2E-07	4月10日	ND(8.7E-08)	ND(8.6E-08)	3.8E-02	3.8E-02	1.0E+10	<2.4E+02	<2.3E+02	2号機の残置物撤去作業期間中の放出率を示している。ダスト測定結果と月間漏洩率に一月の作業時間の割合(作業時間÷月総時間)から算出している。		2号機合計(Cs-134+Cs-137)		<4.7E+02	
	2. 燃料取り出し用カバー-排気設備	6.6E-06	6.6E-06	4月3日	ND(9.7E-08)	ND(8.3E-08)	1.5E-02	1.2E-02	3.0E+10	<2.9E+03	<2.5E+03	排気設備の定格流量		4号機合計(Cs-134+Cs-137)		<1.3E+03	
	3. 燃料取り出し用カバー-排気設備	7.1E-07	1.5E-07	4月13日	ND(9.9E-09)	ND(9.0E-09)	1.4E-02	1.3E-02	5.0E+10	<1.0E+02	<9.2E+01	1~4号機の合計値を記載している。		1~4号機合計(Cs-134+Cs-137)		<5.4E+04	
3号機	1. 原子炉直上部	4.6E-06	4.2E-06	4月3日	ND(9.8E-08)	7.6E-07	2.1E-02	1.7E-01	1.8E+08	<1.6E+01	1.2E+02	<7.5E+03	<3.1E+04	3号機合計(Cs-134+Cs-137)		<3.9E+04	
	2. 燃料取り出し用カバー-排気設備	6.6E-06	6.6E-06	4月3日	ND(9.7E-08)	ND(8.3E-08)	1.5E-02	1.2E-02	3.0E+10	<2.9E+03	<2.5E+03	排気設備の定格流量		4号機合計(Cs-134+Cs-137)		<1.3E+03	
	3. 燃料取り出し用カバー-排気設備	7.1E-07	1.5E-07	4月13日	ND(9.9E-09)	ND(9.0E-09)	1.4E-02	1.3E-02	5.0E+10	<1.0E+02	<9.2E+01	1~4号機の合計値を記載している。		1~4号機合計(Cs-134+Cs-137)		<5.4E+04	
4号機	1. 原子炉直上部	4.6E-06	4.2E-06	4月3日	ND(9.8E-08)	7.6E-07	2.1E-02	1.7E-01	1.8E+08	<1.6E+01	1.2E+02	<7.5E+03	<3.1E+04	3号機合計(Cs-134+Cs-137)		<3.9E+04	
	2. 燃料取り出し用カバー-排気設備	6.6E-06	6.6E-06	4月3日	ND(9.7E-08)	ND(8.3E-08)	1.5E-02	1.2E-02	3.0E+10	<2.9E+03	<2.5E+03	排気設備の定格流量		4号機合計(Cs-134+Cs-137)		<1.3E+03	
	3. 燃料取り出し用カバー-排気設備	7.1E-07	1.5E-07	4月13日	ND(9.9E-09)	ND(9.0E-09)	1.4E-02	1.3E-02	5.0E+10	<1.0E+02	<9.2E+01	1~4号機の合計値を記載している。		1~4号機合計(Cs-134+Cs-137)		<5.4E+04	

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>であることを意味する。  
 ※ ND(〇.〇E-〇)とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>の検出限界値未満であることを意味する。  
 ※ <〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>未満であることを意味する。

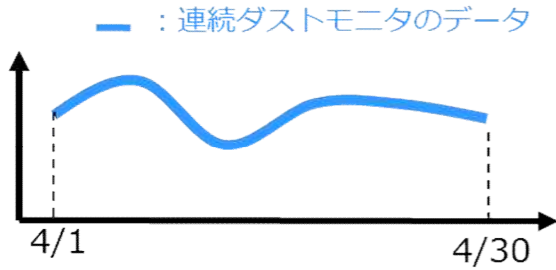
参考1 空气中放射性物質濃度の評価方法

月1回の空气中放射性物質濃度測定値と連続ダストモニタのデータから連続性を考慮した空气中放射性物質濃度を評価する。

●STEP1

月間の連続ダストモニタのトレンドを確認する。

※連続ダストモニタは、全βのため被ばく評価に使用できないため。



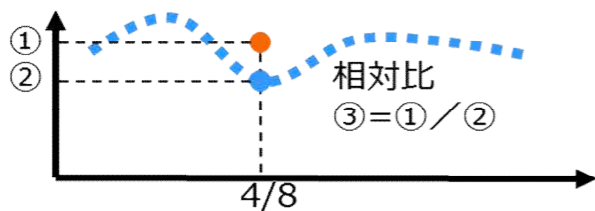
●STEP2

月1回の空气中放射性物質濃度測定値と連続ダストモニタの値を比較する。

- ・4月8日に月1回の空气中放射性物質濃度を測定・・・①
- ⇒核種毎(Cs-134, Cs-137)にデータが得られる。
- ・同時刻の連続ダストモニタの値を確認する。・・・②
- ・上記2つのデータの相対比を評価する。・・・③

③相対比 = ①空气中放射性物質濃度 ÷ ②ダストモニタの値

- : 空气中放射性物質濃度測定結果
- : 4月8日の連続ダストモニタデータ

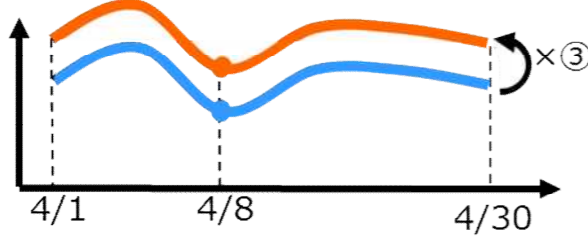


●STEP3

連続性を考慮した空气中放射性物質濃度を評価する。

- ・連続ダストモニタのデータに③相対比を乗じて、連続性を考慮した空气中放射性物質濃度を評価する。

- : 連続性を考慮した空气中放射性物質濃度
- : 連続ダストモニタデータ



参考2 建屋の開口部の月間漏洩率の評価方法

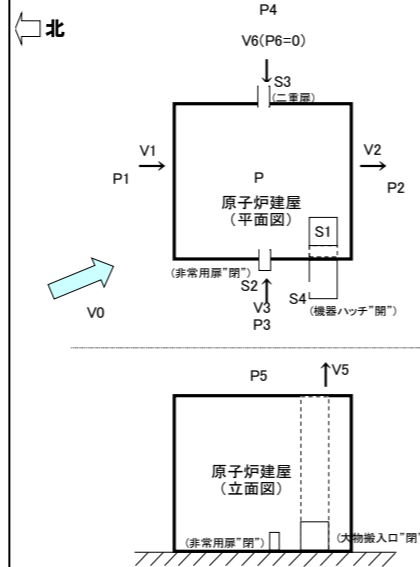
●評価方法

月間漏洩率は日々の外部風速、建屋内外圧差、隙間面積などから計算で求める。

●計算条件

北北西 2.2m/s

1号機建屋の月間漏洩率の計算例



風速をVとすると、上流側、下流側の圧力は次のとおりとなる。

- 上流側(北風): P1=C1 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (1)
- 下流側(北風): P2=C2 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (2)
- 上流側(西風): P3=C3 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (3)
- 下流側(西風): P4=C4 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (4)
- 上面部 : P5=C5 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (5)

内圧をP、隙間部の抵抗係数をζとすると

- P1-P=ζ × ρ × V1<sup>2</sup> / (2g) ... (6)
- P-P2=ζ × ρ × V2<sup>2</sup> / (2g) ... (7)
- P3-P=ζ × ρ × V3<sup>2</sup> / (2g) ... (8)
- P-P4=ζ × ρ × V4<sup>2</sup> / (2g) ... (9)
- P-P5=ζ × ρ × V5<sup>2</sup> / (2g) ... (10)
- P6-P=ζ × ρ × V6<sup>2</sup> / (2g) ... (11)

空気流出量のマスバランス式は

(V1 × S4 + V3 × S2 + V6 × S3) × 3600 = (V2 × V0 + V4 × V0 + V5 × S1) × 3600

左辺と右辺の差を「Y」とすると

Y = (V1 × S4 + V3 × S2 + V6 × S3) × 3600 - (V2 × V0 + V4 × V0 + V5 × S1) × 3600

V1, V2, V3, V4, V5, V6は(6), (7), (8), (9), (10), (11)式により、Pの関数なので、「Y」がゼロになるようにPの値を調整する

V0 (m/s)	C1	C2	C3	C4	C5	ζ	ρ (kg/m <sup>3</sup> )
2.20	0.80	-0.50	0.10	-0.50	-0.40	2.00	1.20
S1 (m <sup>2</sup> )	S2 (m <sup>2</sup> )	S3 (m <sup>2</sup> )	S4 (m <sup>2</sup> )				
0.73	0.00	0.29	0.10				

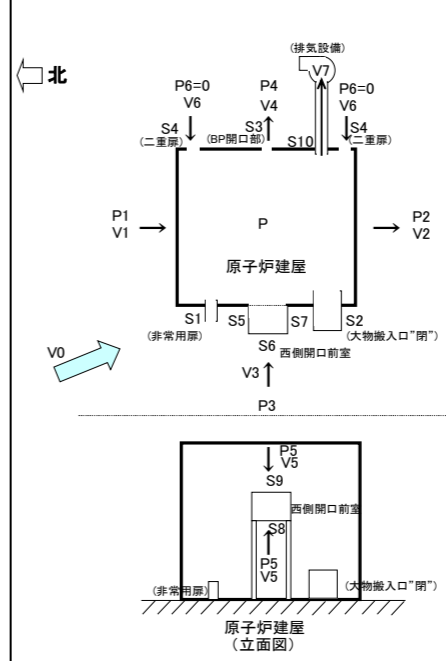
P1 (Pa)	P2 (Pa)	P3 (Pa)	P4 (Pa)	P5 (Pa)	P6 (Pa)	P (Pa)
0.237061	-0.14816	0.029633	-0.14816	-0.11853	0	-0.08078

V1 (m/s)	V2 (m/s)	V3 (m/s)	V4 (m/s)	V5 (m/s)	V6 (m/s)	Y (m <sup>3</sup> /h)
1.61	0.74	0.95	0.74	0.56	0.81	0.00
IN	OUT	IN	OUT	OUT	IN	OK

※IN : 流入  
OUT : 流出

漏洩率 1,459 m<sup>3</sup>/h

2号機A0-アウトP° 隙間の月間漏洩率の計算例



- V0: 外気風速 (m/s)
- V1: 建屋流入風速 (m/s)
- V2: 建屋流出風速 (m/s)
- V3: 建屋流出風速 (m/s)
- V4: 建屋流出風速 (m/s)
- V5: 建屋流出風速 (m/s)
- V6: 建屋流出風速 (m/s)
- V7: 排気風速 (m/s)
- P1: 上流側圧力(北) (Pa)
- P2: 下流側圧力(南) (Pa)
- P3: 上流側圧力(西) (Pa)
- P4: 下流側圧力(東) (Pa)
- P5: 床面圧力 (Pa)
- P6: T/B内圧力 (0Pa)
- P: 建屋内圧力 (Pa)
- S1: 非常用扉開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S2: 大物搬入口開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S3: BP隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S4: R/B二重扉(南北)開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S5: 西側開口前室北側開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S6: 西側開口前室西側開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S7: 西側開口前室南側開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S8: 西側開口前室上部開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S9: 西側開口前室上部開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S10: 排気ダクト面積 (m<sup>2</sup>)
- ρ: 空気密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- C1: 風圧係数(北)
- C2: 風圧係数(南)
- C3: 風圧係数(西)
- C4: 風圧係数(東)
- C5: 風圧係数(床面)
- ζ: 形状抵抗係数

風速をVとすると、上流側、下流側の圧力は次のとおりとなる。

- 上流側(北): P1=C1 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (1)
- 下流側(南): P2=C2 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (2)
- 上流側(西): P3=C3 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (3)
- 下流側(東): P4=C4 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (4)
- 床面 : P5=C5 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (5)

内圧をP、隙間部の抵抗係数をζとすると

- P1-P=ζ × ρ × V1<sup>2</sup> / (2g) ... (6)
- P-P2=ζ × ρ × V2<sup>2</sup> / (2g) ... (7)
- P3-P=ζ × ρ × V3<sup>2</sup> / (2g) ... (8)
- P-P4=ζ × ρ × V4<sup>2</sup> / (2g) ... (9)
- P5-P=ζ × ρ × V5<sup>2</sup> / (2g) ... (10)
- P6-P=ζ × ρ × V6<sup>2</sup> / (2g) ... (11)

空気流出量のマスバランス式は

(V1 × S5 + V3 × (S1 + S2 + S6) + V5 × (S8 + S9) + V6 × S4) × 3600 = (V2 × S7 + V4 × S3 + V7 × S10) × 3600

左辺と右辺の差を「Y」とすると

Y = (V1 × S5 + V3 × (S1 + S2 + S6) + V5 × (S8 + S9) + V6 × S4) × 3600 - (V2 × S7 + V4 × S3 + V7 × S10) × 3600

V1~V6は(6)~(11)により、Pの関数なので、「Y」がゼロになるようにPの値を調整する

V0 (m/s)	C1	C2	C3	C4	C5	ζ	ρ (kg/m <sup>3</sup> )		
2.20	0.80	-0.50	0.10	-0.50	-0.40	2.00	1.20		
S1 (m <sup>2</sup> )	S2 (m <sup>2</sup> )	S3 (m <sup>2</sup> )	S4 (m <sup>2</sup> )	S5 (m <sup>2</sup> )	S6 (m <sup>2</sup> )	S7 (m <sup>2</sup> )	S8 (m <sup>2</sup> )	S9 (m <sup>2</sup> )	S10 (m <sup>2</sup> )
2.075	0.000	0.340	0.370	0.010	0.230	1.124	0.001	0.000	0.500

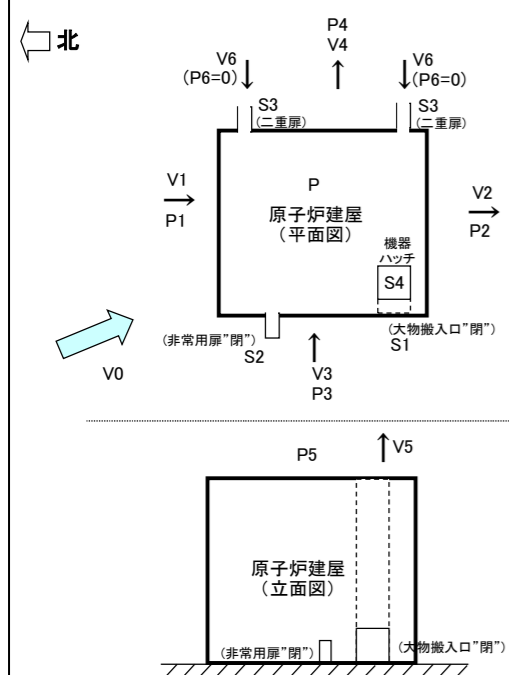
P1 (Pa)	P2 (Pa)	P3 (Pa)	P4 (Pa)	P5 (Pa)	P6 (Pa)	P (Pa)
0.237061	-0.14816	0.029633	-0.14816	-0.11853	0	-0.14088

V1 (m/s)	V2 (m/s)	V3 (m/s)	V4 (m/s)	V5 (m/s)	V6 (m/s)	V7 (m/s)	Y (m <sup>3</sup> /h)
1.76	0.24	1.18	0.24	0.43	1.07	5.56	0.00
IN	OUT	IN	OUT	IN	IN	OUT(排気)	OK

※IN : 流入  
OUT : 流出

漏洩率 1,286 m<sup>3</sup>/h

3号機原子炉建屋機器ハッチの月間漏洩率の計算例



- V0: 外気風速 (m/s)
- V1: 建屋流入風速 (m/s)
- V2: 建屋流出風速 (m/s)
- V3: 建屋流入風速 (m/s)
- V4: 建屋流出風速 (m/s)
- V5: 建屋流入風速 (m/s)
- V6: 建屋流出風速 (m/s)
- P1: 上流側圧力 (北) (Pa)
- P2: 下流側圧力 (南) (Pa)
- P3: 上流側圧力 (西) (Pa)
- P4: 下流側圧力 (東) (Pa)
- P5: 上部圧力 (Pa)
- P6: T/B内圧力 (0Pa)
- P: 建屋内圧力 (Pa)
- S1: R/B大物搬入口面積 (m<sup>2</sup>)
- S2: R/B非常用扉開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S3: R/B二重扉開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S4: 機器ハッチ隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- ρ: 空気密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- C1: 風圧係数(北)
- C2: 風圧係数(南)
- C3: 風圧係数(西)
- C4: 風圧係数(東)
- C5: 風圧係数(上部)
- ζ: 形状抵抗係数

風速をVとすると、上流側、下流側の圧力は次のとおりとなる。

上流側(北):  $P1=C1 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (1)

下流側(南):  $P2=C2 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (2)

上流側(西):  $P3=C3 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (3)

下流側(東):  $P4=C4 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (4)

上部部:  $P5=C5 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (5)

内圧をP、隙間部の抵抗係数をζとすると

$P1-P=\zeta \times \rho \times V1^2 / (2g)$  ... (6)

$P-P2=\zeta \times \rho \times V2^2 / (2g)$  ... (7)

$P3-P=\zeta \times \rho \times V3^2 / (2g)$  ... (8)

$P-P4=\zeta \times \rho \times V4^2 / (2g)$  ... (9)

$P-P5=\zeta \times \rho \times V5^2 / (2g)$  ... (10)

$P6-P=\zeta \times \rho \times V6^2 / (2g)$  ... (11)

空気流出量のマスバランス式は

$(V1 \times 0 + V3 \times (S1+S2) + V6 \times S3) \times 3600 = (V2 \times 0 + V4 \times 0 + V5 \times S4) \times 3600$

左辺と右辺の差を「Y」とすると

$Y = (V1 \times 0 + V3 \times (S1+S2) + V6 \times S3) \times 3600 - (V2 \times 0 + V4 \times 0 + V5 \times S4) \times 3600$

V1~V6は(6)~(11)式により、Pの関数なので、「Y」がゼロになるようにPの値を調整する

V0	C1	C2	C3	C4	C5	ζ	ρ
(m/s)							(kg/m <sup>3</sup> )
2.20	0.80	-0.50	0.10	-0.50	-0.40	2.00	1.20
S1	S2	S3	S4				
(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )				
0.00	0.00	6.05	1.01				

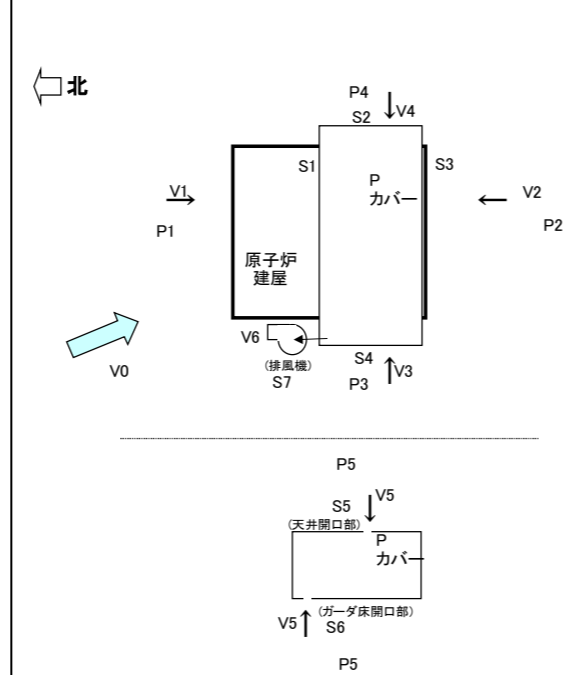
P1	P2	P3	P4	P5	P6	P
(Pa)	(Pa)	(Pa)	(Pa)	(Pa)	(Pa)	(Pa)
0.237061	-0.14816	0.029633	-0.14816	-0.11853	0	-0.00322

V1	V2	V3	V4	V5	V6	Y
(m/s)	(m/s)	(m/s)	(m/s)	(m/s)	(m/s)	(m <sup>3</sup> /h)
1.40	1.09	0.52	1.09	0.97	0.16	0.00
IN	OUT	IN	OUT	OUT	IN	OK
IN	OUT	IN	OUT	OUT	IN	OK

※IN : 流入  
OUT: 流出

**漏洩率 3,528 m<sup>3</sup>/h**

3号機燃料取出し用カバーの月間漏洩率の計算例



- V0: 外気風速 (m/s)
- V1: カバー内流入風速 (m/s)
- V2: カバー内流出風速 (m/s)
- V3: カバー内流入風速 (m/s)
- V4: カバー内流出風速 (m/s)
- V5: カバー内流出風速 (m/s)
- V6: 排気風速 (m/s)
- P: カバー内圧力 (Pa)
- P1: 上流側圧力 (北) (Pa)
- P2: 下流側圧力 (南) (Pa)
- P3: 上流側圧力 (西) (Pa)
- P4: 下流側圧力 (東) (Pa)
- P5: 上下部圧力 (Pa)
- S1: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S2: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S3: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S4: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S5: カバー天井部隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S6: ガータ床隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S7: 排気ダクト吸込口面積 (m<sup>2</sup>)
- ρ: 空気密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- C1: 風圧係数(風上側(北))
- C2: 風圧係数(風下側(南))
- C3: 風圧係数(風上側(西))
- C4: 風圧係数(風下側(東))
- C5: 風圧係数(上下部)
- ζ: 形状抵抗係数

風速をVとすると、上流側、下流側の圧力は次のとおりとなる。

上流側(北):  $P1=C1 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (1)

下流側(南):  $P2=C2 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (2)

上流側(西):  $P3=C3 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (3)

下流側(東):  $P4=C4 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (4)

上部部:  $P5=C5 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (5)

内圧をP、隙間部の抵抗係数をζとすると

$P1-P=\zeta \times \rho \times V1^2 / (2g)$  ... (6)

$P2-P=\zeta \times \rho \times V2^2 / (2g)$  ... (7)

$P3-P=\zeta \times \rho \times V3^2 / (2g)$  ... (8)

$P4-P=\zeta \times \rho \times V4^2 / (2g)$  ... (9)

$P5-P=\zeta \times \rho \times V5^2 / (2g)$  ... (10)

空気流出量のマスバランス式は

$(V1 \times S1 + V2 \times S3 + V3 \times S4 + V4 \times S2 + V5 \times (S5+S6)) \times 3600 = V6 \times S7 \times 3600$

左辺と右辺の差を「Y」とすると

$Y = (V1 \times S1 + V2 \times S3 + V3 \times S4 + V4 \times S2 + V5 \times (S5+S6)) \times 3600 - V6 \times S7 \times 3600$

V1, V2, V3, V4, V5は(6), (7), (8), (9), (10)式により、Pの関数なので、「Y」がゼロになるようにPの値を調整する

V0	C1	C2	C3	C4	C5	ζ	ρ	
(m/s)							(kg/m <sup>3</sup> )	
2.20	0.80	-0.50	0.10	-0.50	-0.40	2.00	1.20	
S1	S2	S3	S4	S5	S6	S7		
(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )		
2.56	0.41	2.56	0.41	0.36	4.47	4.76		

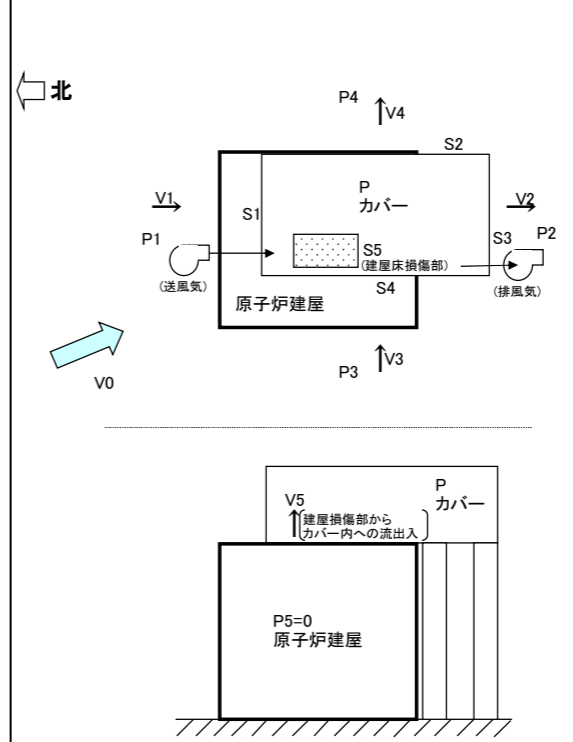
P1	P2	P3	P4	P5	P
(Pa)	(Pa)	(Pa)	(Pa)	(Pa)	(Pa)
0.237061	-0.14816	0.029633	-0.14816	-0.11853	-0.15398

V1	V2	V3	V4	V5	V6	Y
(m/s)	(m/s)	(m/s)	(m/s)	(m/s)	(m/s)	(m <sup>3</sup> /h)
1.79	0.22	1.22	0.22	0.54	1.75	0.00
IN	IN	IN	IN	IN	OUT(排気)	OK
IN	IN	IN	IN	IN	OUT(排気)	OK

※IN : 流入  
OUT: 流出

**漏洩率 0 m<sup>3</sup>/h**

4号機燃料取出し用カバーの月間漏洩率の計算例



- V0: 外気風速 (m/s)
- V1: カバー内流入風速 (m/s)
- V2: カバー内流出風速 (m/s)
- V3: カバー内流出風速 (m/s)
- V4: カバー内流出風速 (m/s)
- V5: カバー内流出風速 (m/s)
- P: カバー内圧力 (Pa)
- P1: 上流側圧力 (北風) (Pa)
- P2: 下流側圧力 (北風) (Pa)
- P3: 上流側圧力 (西風) (Pa)
- P4: 下流側圧力 (西風) (Pa)
- P5: R/B内圧力 (0Pa)
- S1: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S2: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S3: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S4: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S5: 建屋床損傷部隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- ρ: 空気密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- C1: 風圧係数(北風上側)
- C2: 風圧係数(北風下側)
- C3: 風圧係数(西風上側)
- C4: 風圧係数(西風下側)
- ζ: 形状抵抗係数

風速をVとすると、上流側、下流側の圧力は次のとおりとなる。

上流側(北風):  $P1=C1 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (1)

下流側(北風):  $P2=C2 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (2)

上流側(西風):  $P3=C3 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (3)

下流側(西風):  $P4=C4 \times \rho \times V0^2 / (2g)$  ... (4)

内圧をP、隙間部の抵抗係数をζとすると

$P1-P=\zeta \times \rho \times V1^2 / (2g)$  ... (5)

$P-P2=\zeta \times \rho \times V2^2 / (2g)$  ... (6)

$P3-P=\zeta \times \rho \times V3^2 / (2g)$  ... (7)

$P-P4=\zeta \times \rho \times V4^2 / (2g)$  ... (8)

$P5-P=\zeta \times \rho \times V5^2 / (2g)$  ... (9)

空気流出量のマスバランス式は

$(V1 \times S1 + V3 \times S4 + V5 \times S5) \times 3600 = (V2 \times S3 + V4 \times S2) \times 3600$

左辺と右辺の差を「Y」とすると

$Y = (V1 \times S1 + V3 \times S4 + V5 \times S5) \times 3600 - (V2 \times S3 + V4 \times S2) \times 3600$

V1, V2, V3, V4, V5は(5), (6), (7), (8), (9)式により、Pの関数なので、「Y」がゼロになるようにPの値を調整する

V0	C1	C2	C3	C4	ζ	ρ
(m/s)						(kg/m <sup>3</sup> )
2.20	0.80	-0.50	0.10	-0.50	2.00	1.20
S1	S2	S3	S4	S5		
(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )		
0.44	0.81	0.46	0.81	4.00		

P1	P2	P3	P4	P5	P
(Pa)	(Pa)	(Pa)	(Pa)	(Pa)	(Pa)
0.237061	-0.14816	0.029633	-0.14816	0	-0.00102

V1	V2	V3	V4	V5	Y
(m/s)	(m/s)	(m/s)	(m/s)	(m/s)	(m <sup>3</sup> /h)
1.39	1.10	0.50	1.10	0.09	0.00
IN	OUT	IN	OUT	IN	OK
IN	OUT	IN	OUT	IN	OK

※IN : 流入  
OUT: 流出

**漏洩率 4,980 m<sup>3</sup>/h**

福島第一原子力発電所 1号機原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリング結果

採取場所	1号機原子炉格納容器ガス管理システム出口			
試料形態	粒子状フィルタ		チャコールフィルタ	
試料採取日時刻	2020年4月6日 8:25~9:05		2020年4月6日 8:25~9:05	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	検出限界濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	検出限界濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )
I-131 (約8日)	ND	8.3E-07	ND	9.6E-07
Cs-134 (約2年)	ND	1.2E-06	ND	1.4E-06
Cs-137 (約30年)	ND	1.4E-06	ND	1.3E-06

- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
本サンプリングは、セシウムおよびヨウ素の核種分析結果を対象としている。
- ※ 測定対象外の項目は「-」と記す。

福島第一原子力発電所 2号機原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリング結果

採取場所	2号機原子炉格納容器ガス管理システム出口			
試料形態	粒子状フィルタ		チャコールフィルタ	
試料採取日時刻	2020年4月10日 7:00~7:10		2020年4月10日 7:10~7:40	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	検出限界濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	検出限界濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )
I-131 (約8日)	ND	7.2E-07	ND	9.6E-07
Cs-134 (約2年)	ND	9.5E-07	ND	1.4E-06
Cs-137 (約30年)	ND	6.8E-07	ND	1.1E-06

- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
本サンプリングは、セシウムおよびヨウ素の核種分析結果を対象としている。
- ※ 測定対象外の項目は「-」と記す。



福島第一原子力発電所 3号機原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリング結果

採取場所	3号機原子炉格納容器ガス管理システム出口			
試料形態	粒子状フィルタ		チャコールフィルタ	
試料採取日時刻	2020年4月3日 7:20~7:30		2020年4月3日 7:30~8:00	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	検出限界濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	検出限界濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )
I-131 (約8日)	ND	8.2E-07	ND	8.7E-07
Cs-134 (約2年)	ND	8.9E-07	ND	1.4E-06
Cs-137 (約30年)	ND	9.4E-07	ND	1.1E-06

- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
本サンプリングは、セシウムおよびヨウ素の核種分析結果を対象としている。
- ※ 測定対象外の項目は「-」と記す。

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果

採取場所	1号機原子炉建屋 原子炉ウエル上部 南側		1号機原子炉建屋 原子炉ウエル上部 北西側		1号機原子炉建屋 原子炉ウエル上部 北側		1号機原子炉建屋 機器ハッチオペフロ階		②告示濃度限度* (Bq/cm <sup>3</sup> )
試料採取日時刻	2020年4月6日 9:00~9:30		2020年4月6日 10:05~10:35		2020年4月6日 10:45~11:15		2020年4月6日 8:20~8:50		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 <sup>※1</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 <sup>※1</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 <sup>※1</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 <sup>※2</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	1.4E-07	0.00	2.2E-07	0.00	2.3E-07	0.00	2.3E-07	0.00	3E-03

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度)

※1 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※2 試料濃度は、粒子状のみ。

※ O.OE-Oとは、O.O×10<sup>-O</sup>と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載  
検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約9E-8Bq/cm<sup>3</sup>

粒子状のI-131が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

※ 測定対象外の項目は「-」と記す。

福島第一原子力発電所 2号機原子炉建屋排気設備における空气中放射性物質の核種分析結果

採取場所	2号機 原子炉建屋排気設備入口		2号機 原子炉建屋排気設備出口		②告示濃度限度* (Bq/cm <sup>3</sup> )
試料採取日時刻	2020年4月10日 6:45~8:45		2020年4月10日 6:55~8:55		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	1.8E-07	0.00	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	3.5E-06	0.00	ND	-	3E-03

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載  
検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約9E-8Bq/cm<sup>3</sup>

粒子状のI-131が約2E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約9E-8Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約9E-8Bq/cm<sup>3</sup>

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 3号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<1/2>

採取場所	3号機原子炉建屋上部 (原子炉上南側)		3号機原子炉建屋上部 (機器ハッチ開口部)		②告示濃度限度* (Bq/cm <sup>3</sup> )
試料採取日時刻	2020年4月3日 7:26~7:56		2020年4月3日 7:19~8:19		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	7.6E-07	0.00	3.3E-06	0.00	3E-03

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ O.OE-Oとは、O.O×10<sup>-O</sup>と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約7E-8Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約8E-8Bq/cm<sup>3</sup>

粒子状のI-131が約3E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約5E-7Bq/cm<sup>3</sup>

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 3号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<2/2>

採取場所	3号機 燃料取出し用カバー 排気設備出口		3号機 燃料取出し用カバー 排気設備入口		②告示濃度限度* (Bq/cm <sup>3</sup> )
試料採取日時刻	2020年4月3日 6:49~9:49		2020年4月3日 7:00~10:00		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	2.6E-07	0.00	3E-03

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ O.OE-Oとは、O.O×10<sup>-O</sup>と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約9E-8Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>

粒子状のI-131が約7E-8Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約8E-8Bq/cm<sup>3</sup>

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 4号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果

採取場所	4号機 燃料取出し用カバー 排気設備出口		4号機原子炉建屋 (SFP近傍)		4号機原子炉建屋 (チェンジング近傍)		4号機 燃料取出し用カバー 排気設備入口		②告示濃度限度* (Bq/cm <sup>3</sup> )
試料採取日時刻	2020年4月13日 8:34~11:34		2020年4月13日 8:49~9:49		2020年4月13日 5:04~6:04		2020年4月13日 6:06~7:06		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 <sup>※1</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 <sup>※1</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 <sup>※2</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 <sup>※2</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度)

※1 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※2 試料濃度は、粒子状のみ。

※ O、OE-Oとは、 $O \cdot O \times 10^{-O}$ と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>

粒子状のI-131が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約2E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果<1/4>

採取場所	1号機タービン建屋開口部 (タービン建屋大物搬入口)		2号機タービン建屋開口部 (タービン建屋大物搬入口)		3号機タービン建屋開口部 (タービン建屋大物搬入口)		②告示濃度限度* (Bq/cm <sup>3</sup> )
試料採取日時刻	2020年4月12日 8:37 ~9:37						
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-					1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-					2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-					3E-03

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約8E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約5E-6Bq/cm<sup>3</sup>

粒子状のI-131が約9E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約9E-7Bq/cm<sup>3</sup>

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果<2/4>

採取場所	1号機廃棄物処理建屋 (西側開口部)		2号機廃棄物処理建屋 (西側開口部)		3号機廃棄物処理建屋 (西側開口部)		②告示濃度限度* (Bq/cm <sup>3</sup> )
試料採取日時刻	2020年4月12日 6:50~7:50		2020年4月12日 6:50~7:50		2020年4月12日 6:57~7:57		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約6E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>

粒子状のI-131が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。



福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果<3/4>

採取場所	4号機廃棄物処理建屋 (北西側開口部)		4号機原子炉建屋開口部 (原子炉建屋大物搬入口)		プロセス主建屋 (4階大物搬入口)		②告示濃度限度* (Bq/cm <sup>3</sup> )
試料採取日時刻	2020年4月12日 7:00~8:00		2020年4月12日 7:05~8:05		2020年4月12日 8:28~9:28		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	7.5E-06	0.00	3E-03

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約6E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>

粒子状のI-131が約2E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果<4/4>

採取場所	焼却工作建屋開口部 (南西側開口部)		サイトバンカ建屋開口部 (サイトバンカ建屋大物搬入口)				②告示濃度限度* (Bq/cm <sup>3</sup> )
	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)			
試料採取日時刻	2020年4月12日 8:32~9:32		2020年4月12日 8:22~9:22				
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-			1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-			2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-			3E-03

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約6E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約5E-6Bq/cm<sup>3</sup>

粒子状のI-131が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。